

調査研究報告資料
第 5 号
1992年3月31日

Survey Series
No. 5
March 31, 1992

平成3年度
家庭機能とその変化に関する研究

A Study of the Family Function and Its Change

家庭機能に関する研究動向

Review of the Existing Literature in Japan
on the Structure and Function of the Family

厚生省人口問題研究所

Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Tokyo, Japan

実地調査報告 資 料 目 錄 (1970年度以降)

※1990年度	人口問題に関する意識調査	(1991. 3刊)
※	出産力調査に基づく結婚と出生の地域分析	(1990. 3刊)
1988年度	高齢人口の移動に関する人口学的調査	(1989. 3刊)
1987年度	世帯形成の地域差に関する人口学的調査	(1989. 3刊)
※1987年度	第9次出産力調査(結婚と出産に関する全国調査)	(1989. 3刊)
	—第Ⅱ報告書— 独身青年層の結婚観と子供観	
※1987年度	第9次出産力調査(結婚と出産に関する全国調査)	(1988. 11刊)
	—第Ⅰ報告書— 日本人の結婚と出産	
1986年度	地域人口の移動歴と移動理由に関する人口学的調査	(1989. 1刊)
1985年度	家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査	(1986. 6刊)
1984年度	家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査	(1985. 10刊)
1983年度	結婚に関する人口学的調査	(1984. 10刊)
1982年度	第8次出産力調査(結婚と出産力に関する全国調査)	(1983. 7刊)
	—第Ⅱ報告書— 独身青年層の結婚観と子供観	
1982年度	第8次出産力調査(結婚と出産力に関する全国調査)	(1983. 3刊)
	—第Ⅰ報告書— 日本人の結婚と出産	
1981年度	人口移動と定住に関する調査報告	(1982. 2刊)
1980年度	女子のライフ・サイクルと生活意識の変化に関する調査	(1981. 6刊)
	—概報および主要結果表—	
1979年度	人口の高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査	(1980. 5刊)
	—概報および主要結果表—	
1978年度	長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査	(1979. 8刊)
	—概報および主要結果表—	
1977年度	第7次出産力調査報告　—概報および主要結果表—	(1978. 12刊)
1976年度	地域人口移動に関する調査報告　—概報および主要結果表—	(1977. 5刊)
1975年度	ライフ・サイクルに関する人口学的調査報告	(1977. 3刊)
	—概報および主要結果表—	
1974年度	人口流動と地域社会変動との関係に関する総合調査報告	(1975. 11刊)
1973年度	生活実態からみた地域人口変動の要因に関する総合調査結果概要報告	(1975. 3刊)
	都市の部	
1973年度	生活実態からみた地域人口変動の要因に関する総合調査結果概要報告	(1975. 3刊)
	農村の部	
1972年度	第6次出産力調査報告　(その1) 概報および主要結果表	(1973. 3刊)
1971年度	人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査報告	(1972. 12刊)
	〔埼玉県編〕	
1971年度	人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査報告	(1972. 12刊)
	〔首都圏編〕	
1971年度	人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査報告	(1972. 10刊)
	〔長崎県編〕	
1971年度	人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査報告	(1972. 9刊)
	〔鹿児島県編〕	
1971年度	人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査報告	(1972. 8刊)
	〔宮城県編〕	
1971年度	人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査報告	(1972. 7刊)
	〔広島県編〕	
1971年度	人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査報告	(1972. 7刊)
	〔青森県編〕	
1971年度	人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査報告	(1972. 7刊)
	〔福岡県編〕	
1970年度	人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査報告	(1972. 3刊)

※ 調査研究報告資料として刊行

序 文

我が国の出生力低下と老親の介護力低下は、家庭機能の変化と密接に関連しているのでなかろうかとの議論が近年活発に展開されてきている。

このような議論を背景にして当研究所は、平成3年10月に人口動向研究部に家庭動向研究室を新設した。家庭動向研究室は、（1）家庭機能に関する基礎的研究（家庭機能に関する内外の文献の収集と評価、家庭機能の動向に関する統計的研究）、（2）家庭機能に関する実証的研究（家庭機能の指標化に関する研究、家庭機能の変化とその要因に関する研究）、（3）家庭機能に関する応用的研究（家庭機能の低下とその支援方策に関する研究）を三本柱として研究を推進して行くことになっているが、本報告は、平成3年度の研究事業として実施した家庭機能に関する基礎的な研究の一環として家庭機能に関する先行研究の大要をとりまとめたものである。平成3年度には、このほかに、出生力低下と家庭機能に関する実証的研究として沖縄県東風平町で事例調査を実施したが、この調査結果は、次年度以降の研究に反映させて行く予定である。

なお、本調査研究は、当研究所の清水浩昭（人口動向研究部長）、西岡八郎（人口動向研究部家庭動向研究室長）、池ノ上正子（人口動向研究部研究員）が担当し、庶務課がこれに協力して実施したものである。

平成4年3月

厚生省人口問題研究所長

河野稠果

目 次

I 家庭機能に関する研究動向の概要

1 はじめに	3
2 家庭（家族）機能に関する諸説とその様態 一出生力と家庭機能との関連をめぐって	3
3 家庭（家族）機能に関する研究動向	4
(1) 家庭（家族）機能に関する理論的研究	4
(2) 家庭（家族）機能に関する実証的研究	6
1) 全国調査—家庭機能全般にかかわるもの	8
2) 全国調査—養育・しつけ機能を中心にして	9
3) 全国調査—老親扶養・介護機能を中心にして	10
4) 典型調査—家庭機能全般にかかわるもの	12
5) 典型調査—養育・しつけ機能を中心にして	13
6) 典型調査—老親扶養・介護機能を中心にして	13
4 家庭（家族）機能の変化	14

II 家庭機能に関する主な調査及び調査票

家庭機能に関する主な調査一覧	25
付表 1 家庭機能とその施策の充実の方向に関する調査調査票	27
付表 2 子どもと家庭に関する実態調査調査票	43
付表 3 老親扶養に関する調査調査票	49
付表 4 家庭観に関する世論調査調査票	69
付表 5 家庭に関する世論調査調査票（付：単純集計結果）	81

III 資 料

資料 1 家庭動向研究室の研究計画	99
資料 2 家庭動向研究室の研究業務	100
資料 3 家庭動向研究室の具体的研究内容	101
資料 4 5年後の研究成果と行政施策への反映について	106

I 家庭機能に関する研究動向の概要

I 家庭機能に関する研究動向の概要

1. はじめに

厚生省統計情報部が平成2年6月に発表した人口動態統計によれば、平成元年の合計特種出生率は史上最低の1.57であった。このいわゆる「1.57ショック」をめぐって様々な議論が展開されてきた。その一つに、出生力低下と家庭（家族）¹⁾機能の変化（とりわけ、出産、育児機能の弱体化）をめぐる議論である。しかし、この課題をめぐる議論の活発さにもかかわらず、家庭機能に関する実証的な研究は、今日まで、誇るべき研究成果を提示するまでに至っていないのが現状である。

そこで、ここでは我が国における家庭機能の研究動向を概観するとともに、その研究の到達点を紹介することにしたい。

2. 家庭（家族）機能に関する諸説とその様態—出生力と家庭機能との関連をめぐって—

内藤莞爾によれば、「家族の機能とは、社会の構成部分として、この集団にふさわしい活動、いいかえれば、役割とみることができよう」²⁾としている。このような定義に基づいて「『近代家族の機能』として挙げるところは、学者によって多少相違している。が、内容的にはほぼ共通しているのは、(1)性関係の規制、(2)家計の維持、(3)種の再生産、(4)年少者の保護と育成の四つである」³⁾という。また、高橋博子は、「家族が、個人に対し、また社会に対してもつたらきを家族の機能という。家族が持つ機能は非常に多岐にわたっている」⁴⁾が、「まず、家族は、夫婦に対しては性欲求の充足の機能を持ち、社会に対しては、性的統制の機能として、社会秩序維持の機能を果たしている。第2に、家族は、生命の創造、社会成員の再生産の機能を担当している。第3に、家族は、子どもの社会化、パーソナリティ形成という重要なはたらきをもっている。第4に、家族は、成員の衣食住、休養という消費生活の単位としても機能している。さらに、家族は、病弱成員の看護・介助と老人扶養のために、とりわけ、情緒的側面とケア（Care：身辺の介護・世話）の側面において果たす機能は大きい。以上のように家族はきわめて多様な機能を果たしている」⁵⁾と述べている。

正村公宏も、「家族は、本来、生殖の単位である。家族あるいは家族によって維持される家庭は、人間に生まれて育つ基礎環境であり、社会の再生産の基盤である。新生児にとって、家族は、自分の意志とは無関係に、最初に所属する基礎的集団である。自由な社会

においては、家族は、婚姻によって新しい家族を形成する個人の選択と契約による基礎的集団として形成され、諸個人の相互依存的関係のもとで、断ちがたい精神的な絆を生み出し、生活を維持し、子どもをつくり、育てる場所になる」⁶⁾。したがって、「現代社会の個人の生涯において、家族は以下の機能を担う。第1は、所得の継続的・安定的な保障である『経済的保障』、第2は、幼少時の保育（保護と養育）、傷病時の看護、心身のハンディキャップが生じたときの介助あるいは介護などの機能である。家族のこの機能をここでは仮に『身体的依存』と呼ぶことにする。第3は、子の世代に社会的規則や文化を継承させ、その適応力を養うという『教育』の機能である。第4は、『精神的依存』である」⁷⁾としている。

これらの定義をみると、家族は、性的統制（結婚）、生命の再生産（出産）、子どもの文化・社会化（育児・しつけ）、病弱者および高齢者の介護・介助（介護・扶養）、所得保障（経済的安定）および憩い・休息（情緒的安定）といった機能をもっていることになる。

とすれば、家族機能と出生力とは密接な関係を有していることになろう。というのは、家族機能のなかに、生命の再生産機能としての出生と子どもの文化化・社会化機能としての育児が含まれているからである。

3. 家庭（家族）機能に関する研究動向

それでは、家族機能について今までどのような研究が展開されてきたのであろうか。ここでは、理論的な研究と実証的な研究とに分けて、その研究動向を概観しておきたい。

（1）家庭（家族）機能に関する理論的研究

大橋薫によれば、家族機能に関する理論的研究は、ほぼ2つの側面から展開させてきたという。

第1は、家族機能の増減に関する議論である。それは、かつて家族がもっていた多面的な機能が社会の近代化や都市化に伴い、家族外に種々な機能集団が発達したため、家族機能は大幅にそれらに委譲されて著しく減少したというものである。

第2は、家族機能の類型設定にかかる議論である。それは、家族機能の主なものをいくつか列記し、その変化過程を説明するものである（表1参照）。

これらの点について若干の説明を加えると、第1の点については、「なるほど家族機能の中には、たとえば生産、教育、保護、娯楽の諸機能のように、家族外の機能集団にかな

表1 家庭機能の様態

次元	対 内 的 機 能 (成員個人にたいする)	対 外 的 機 能 (社会全体にたいする)
固有機能	性・愛情	性的統制
	生殖・養育	種族保存 (種の再生産)
基礎機能 (経済機能)	生産・就労	労働力再生産
	消費・扶養	生活保障
派生機能	教育	文化伝達
	保護	心理的 身体的
	休息	社会の安定化
	娯楽	文化的
	信仰	精神的

(出所) 大橋薫、「家族の機能」、大橋薫・増田光吉編著、『改訂家族社会学』、川島書店、1976年、p. 25

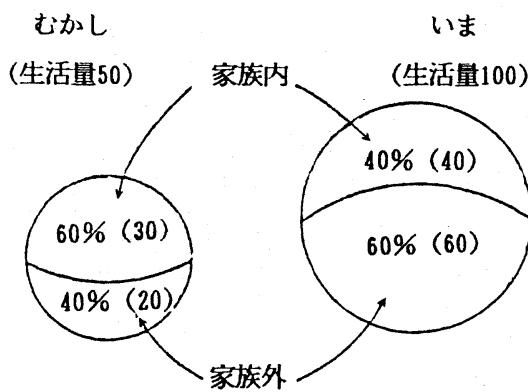
りの部分が委譲されたものもあるが、これらの機能にしても、家族内に残る部分もかなりあるし、そのほかの機能、たとえば、性・愛情の機能や生殖・養育の機能あるいは休息の機能などは、依然として文字通り家族特有の機能であることには変わりない⁸⁾が、「出産、教育、保護、娯楽の諸機能は、今日ではその『欲求ないし必要性』の内容はきわめて複雑多岐となって昔とはまったく異なるのであるから、その点を考えると、これらの機能が家族外の集団に委譲されて減少したといっても、はたして量的にも質的にも減少したかどうかはいちがいに言えないし、なかには逆に増大しているものもあることは容易に考えられるわけである」⁹⁾との問題提起がなされている（図1参照）。

また、第2の点については、家族機能を議論する場合、「2つの視角からアプローチすることが必要であるということである。すなわち、1つは、家族機能の二方向性で、家族機能には、家族が社会の構成単位として社会に対して営む機能と家族の個々の成員に対して果たす機能とがある。前者を家族の対外的機能（社会的機能）とすれば、後者は対内的機能（個別的機能）と呼ぶ」¹⁰⁾ことができるであろうし、「2つは、家族機能に次元差があるということで、これを大別すると固有（本来的）機能、基礎機能そして派生（副次的）機能の3つとすることができます」¹¹⁾としている。さらに、この家族機能の次元差について「固有機能とは、家族に特有の機能で、家族がそのためにできた機能なのであるが、基礎機能は、こうした固有機能や次の副次機能を成立させる機能であり、そして副次機能は、固有機能や基礎機能によって集団がひとたび成立するとそこから自然に派生する機能なのである」¹²⁾。したがって、「固有機能は社会情勢の変化にかかわらず比較的に恒常的なものであるが、基礎機能と副次機能とは、社会情勢の変化とともに変化するものである」¹³⁾との区分もなされている。と同時に、大橋は、家族機能とその機能の担い手とに関する図式を提示している¹⁴⁾。この図式は、家族機能と家族の役割構造の研究との関連を展開させることになるであろうし、家族機能固有の研究領域を発展させる上にも大いに役立つものと思われる（表2参照）。

ともあれ、これらの研究成果をみると、家族機能の増減にかかわる問題は、量と質との二つの側面からの検討が求められていると同時に、家族機能に関する研究は、家庭機能における二方向性（社会的機能、個別的機能）と次元差（固有機能、基礎機能および派生機能）をふまえた議論の展開が求められることになる。このような家族機能に関する研究動向をふまえて、つぎに家族機能の実証的研究の動向をみてみよう。

（2）家庭（家族）機能に関する実証的研究

図1 家族機能の変化



(出所) 大橋薫、「家族の機能」、大橋薫・増田光吉編著、『改訂家族社会学』、川島書店、1976年、p.18

表2 家族機能と家族役割およびその担い手

機能	役割	主たる担当者	
		伝統型	現代型
固有機能	性愛	夫・妻	夫・妻
	育児	妻・祖母	妻(+夫)
基礎機能	稼得	夫・祖父	夫(+妻)
	家政	妻・祖母	妻(+夫)
派生機能	教育	夫	夫・妻
	看護	成人全部	成人全部

(注) 伝統型は、伝統的直系家族がモデル。現代型は、夫婦家族と現代型直系家族がモデル。

(出所) 大橋薫、「現代家族の構造と機能」、『社会福祉研究』、第49号、鉄道弘済会、1990年10月、p.23

ここでは、家庭機能全般にかかるもの、養育・しつけ機能、老親扶養・介護機能を中心にして全国調査と典型調査の二つの側面から調査研究を概観しておきたい。ただし、家庭機能それ自体を問題にして調査研究を実施したものは、きわめて少ない。そこで、ここでの実証的研究には、家庭機能に関する調査研究が全体の調査の一部に含まれているものもとりあげることにした。

1) 全国調査—家庭機能全般にかかるもの

経済企画庁国民生活局は、昭和59年に「家庭機能とその施策の充実の方向に関する調査」を実施した。これは、家庭機能それ自体を問題にして実施した唯一の調査であろう。

この調査の目的をみると、「高齢化、核家族化、女性の社会進出、都市化、雇用者化等の変化の中で、家族のあり方、家庭の機能も変化を余儀なくされている。また、意識の面でも家族間の連帯意識の変化、夫婦家族的な考え方と直系家族的な考え方との混在や、家庭機能の社会的分担意識の混乱等、様々な問題を抱えており、こうしたことが上記の社会変化とあいまって、家庭をめぐる摩擦を生じさせる一因となっていると考えられる。この調査は、有識者に対する郵送調査・ヒアリング調査によって、家庭機能のうち、特に、養育・しつけ機能、扶養・介護機能、および精神的きずなを保つ機能等の現状とその変化の方向をさぐるとともに、健全な家庭機能の充実をはかるため行政施策の方向をさぐるものである」となっている。調査対象者は、国民生活関連分野で活動している有識者で、大学・シンクタンク・民間企業・中央官庁・地方庁・消費者団体・公社関係・評論家等、各界約600名を対象とし、昭和59年1月30日から2月23日に実施された。調査の回収状況は43.1%であった。調査項目は、(1)家庭機能別にみた変化の方向と望ましい施策のあり方として、①養育・しつけ機能の変化、②扶養・介護機能の変化、③精神的きずなを保つ機能の変化、④一定の生活水準を支える機能の変化、⑤主婦の職場進出が家庭に及ぼす影響を取り上げるとともに、(2)20~30年後の家庭機能全般の弱体化を防止するための施策が調査された(付表1参照)。

また、N H K世論調査部は、昭和59年に「現代の家族調査」を実施した。この調査のなかに、家族機能に関する調査が含まれている。

この調査は、「最近、特に変化し多様化している現代日本の家族の実態と意識の全体像を、概括的にとらえる」ことを目的として実施されたものである。調査対象者は、全国の16歳以上の国民3,600人であり、昭和59年12月1日と2日の両日にわたって実施された。調査の有効数(率)は、2,501人(69.5%)であった。調査項目は、現代家族の全般に及んでい

るが、家族・家庭機能に関しては、子どものしつけ、高齢者の扶養、障害者の介護、日常生活（衣食住）についての設問がもうけられている。

2) 全国調査－養育・しつけ機能を中心にして

総理府広報室は昭和47年、54年、59年に「婦人に関する意識調査」及び「婦人に関する世論調査」を実施している。このなかに、養育・しつけに関する調査が含まれている。

この調査は、「現代日本女性の意識と行動、とくに家庭と仕事（職業）の接点についての考え方を明らかにし、婦人に関する施策の基礎資料とする」ことを目的にしているが、「女性に関する今日的問題について、現在の立場に立脚しつつ、女性としての自立心に焦点をおいて、若年、中高年等ライフサイクルの観点および家庭、職場、農村生活の場の視点からとらえ、女性（一部男性）の意識を明らかにする」ことをねらいとして実施されたものである。調査対象者は、実施年次によって異なっている。昭和47年調査は、全国18歳以上の女性20,000人を対象にして、昭和47年10月12日から26日にわたって実施された。調査の回収率は83.2%であった。と同時に、この調査は、全国18歳以上男性3,000人を対象にして、女性と同時期に実施されている。その回収率は80.4%であった。昭和54年調査は、全国20歳以上の男女（男4,764人、女5,236人）を対象にして、昭和54年5月18日から27日にわたって実施された。調査の回収率は82.4%であった。昭和59年調査は、全国20歳以上の男女10,000人を対象にし、昭和59年5月14から23日にわたって実施されたものである。調査の回収率は80.3%であった。これらの調査の調査項目は、子どものしつけ方、とりわけだれが子どものしつけを行うかが中心であった。

また、総理府青少年対策本部は、昭和54年に「児童の実態等に関する国際比較調査」を実施した。このなかに、養育・しつけに関する調査が含まれている。

この調査は、「国際児童年事業の一環として、わが国を含む世界各国の児童の日常の生活実態と意識並びに児童の家庭環境、児童に対する母親の養育態度及びしつけ方針などを調査し、それらを比較検討することによって、我が国の児童の問題状況を的確に把握し、今後の児童に関する施策の樹立に資することを目的とした」ものであった。

調査対象者は、調査実施時点で10歳から15歳までの者及びその母親を対象にし1,500サンプルを回収することを原則として実施されたもので、調査の時期は、昭和54年9月10日から10月30日にわたって個別面接調査によって行われた。調査項目には、子供のしつけ、子供を生み育てることの意味が含まれている。

さらに、総理府青少年対策本部は、昭和56年に「青少年と家庭に関する国際比較調査」

を実施している。

この調査は、「青少年の健全育成上、家庭が重要な役割を果たすものであることにかんがみ、家庭に関する実態と意識、子供のしつけ等を国際比較の手法により調査し、我が国の青少年と家庭の諸特徴を明らかにし、もって家庭機能の充実と青少年の健全育成の施策に資することを目的とする」ものであった。調査対象者は、調査実施時点で0歳から15歳までの子供を持つ父親または母親を対象にし、1,000サンプルを回収することを原則として実施されたもので、調査の時期は、昭和56年2月から3月9日にわたって個別面接調査によって行われた。調査項目には、子供のしつけ、子供を育てる意味が含まれている。

総理府広報室は、昭和61年に「家族・家庭に関する世論調査」を実施した。

この調査は、「家族や家庭に関する国民の基本的な意識を調査し、今後の施策の参考とする」ことを目的として実施されたものである。

調査は、全国20歳以上の男女3,000人を対象にして、昭和61年3月4日から3月10日にわたって個別面接調査法によって実施したものであるが、その有効回収数（率）は2,210人（73.7%）であった。この調査には、子供を育てる意味に関する調査事項がもり込まれている。

厚生省児童家庭局は、昭和63年に「子どもと家庭に関する実態調査」を実施した。

この調査は、「子どもや家庭を取りまく社会環境が変化しつつあるなかでの家庭生活・親子関係・夫婦関係等について、実態と意識の両面から現状を的確に把握し、もって今後の家庭基盤充実支援方策に資することを目的とした」というものである。調査対象者は、全国の20歳未満の子どものいる世帯及びその保護者（父母等）を対象として昭和60年国勢調査により設定された調査区から無作為に抽出した1,800地区内の20歳未満の子どものいる世帯の1/2の世帯及びその保護者を客体とした。ただし、母子世帯、父子世帯及び養育世帯については1/2とはせずその全数を客体としたもので、個別面接調査によって行われた。調査は、子育てに関する項目を中心にしながら、家庭の役割についても調査している（付表2参照）。

3) 全国調査－老親扶養・介護機能を中心にして

総理府老人対策室は、昭和49年に「老親扶養に関する調査」を実施した。

この調査は、「老親扶養について、その実態と意識を調査し、老人対策の推進をはかるための基礎資料とすることを目的とする」ものであったが、「老親扶養について、親を扶養する立場にある者（調査Ⅰ）及び子に扶養される立場にある者（調査Ⅱ）の両側面から、同居、別居、経済的扶養、日常生活の世話、相続等ひろく私的扶養に関する実態と意識を

明らかにする」ことを主眼として実施された。調査対象者は、全都道府県及び全指定都市に居住するもので、調査Ⅰは(1)30歳以上49歳以下の有配偶の男、(2)30歳以上49歳以下の男の配偶者、調査Ⅱは、60歳以上74歳以下の男女10,287人（調査Ⅰ5,995人、調査Ⅱ4,292人）であった。調査は、昭和49年12月1日に個別面接調査によって実施された。調査項目には、経済的扶養、日常生活の世話、相続等に関することが含まれている（付表3参照）。

毎日新聞社人口問題調査会は、昭和53年に「老後問題全国世論調査」を実施している。

この調査は、「高齢化社会にとって、老後をいかに過ごすかが最大の課題である。・・・・・老後の生活資金、親と子の同居、老後の世話、社会活動、余暇利用などについて、細かい調査を行い、老後対策の基礎資料とする」ことを目的にして実施されたものである。

調査対象者は、全国の20歳以上の男女3,000人を対象にして、昭和53年12月3日から5日にかけて個別面接調査によって実施したが、有効回収数（率）は、2,250（75%）であった。この調査の調査項目には、老後の世話（身体が不自由になったとき、寝たきりになったとき）が含まれている。

総理府広報室は、昭和54年に「家庭基盤充実に関する世論調査」を実施している。

この調査は、「家庭基盤の充実にかかわる一般的認識、関心度、期待、意向等について調査し、今後の行政の参考とする」ことを目的にして実施された。調査対象者は、全国の20歳以上の者5,000人を対象にして、昭和54年9月27日から10月3日にわたって個別面接調査によって実施された。その有効回収数（率）は3,902（78.0%）であった。この調査項目のなかには、親の扶養観、老後生活の責任についてなどが含まれている。

総理府広報室は、昭和56年と61年に「老人の生活と意識に関する国際比較調査」を実施した。

この調査の目的をみると、「我が国は諸外国に例をみない速さで高齢化社会を迎えつつある。高齢化社会の到来は社会保障をはじめとする広範な分野に重大な影響を及ぼすことは必至であり、このため今後長期的觀点に立脚した施策を総合的に進める必要がある。本調査はこのような觀点から我が国のはか既に高齢化社会に当面している欧米諸国と、アジア圏ではタイを調査対象地域として選定し、これらの国々の老人の役割、諸活動及び意識等を調査し、この国際的な比較検討を行うことによって今後の老人問題に対する施策の推進に資することを目的とする」となっている。昭和56年調査は、1,000サンプル回収を原則として、昭和56年1月に個別面接調査によって実施された（昭和61年調査も1,000サンプル回収を原則として、昭和61年1月に個別面接調査によって実施された）。この両年の調査には、

扶養・援助、老後の経済生活に関する項目が含まれている。

総理府広報室は、昭和61年に「長寿社会に関する世論調査」を実施した。

この調査は、「人口の高齢化が進展する中で、高齢社会や高齢期の生活等について、今後長寿社会を担う国民の基本的意識を調査し、今後の施策の参考とする」ことを目的として実施されたものである。調査は、全国20歳以上60歳未満の者5,000人を対象にして個別面接調査法によって実施された。この調査には、子供とのつながり、親の生活費等の負担、親の世話と遺産をめぐる項目が含まれている。

総務庁老人対策室は、平成元年に「長寿社会における男女別の意識の傾向に関する調査」を実施した。

この調査の目的をみると、「我が国の平均寿命は、年々着実な伸びを示し、昭和62年には男子で75.61歳、女子で81.39歳と今や世界有数の長寿国となっており、この結果女性は男性に比べ5年以上も長い老後生活を送ることになっている。また、近年、女性の社会進出が著しく、これに伴い家庭における男女の役割、機能等にも変化がみられる。更に、老人介護の面でも家庭の役割が見直されつつあるが、これは家庭の主婦すなわち女性に福祉サービスの担い手としての機能が大きく期待されている結果となる。このような長寿社会に向けての状況の変化に対応した男女別の意識の傾向を明らかにすることを目的として本調査を実施した」となっている。調査は、全国の30歳以上70歳未満の男女3,000人を対象にして個別面接調査によって実施された。その有効回収数（率）は2,308人（76.9%）であった。この調査には、寝たきりとなった場合に介護を頼む相手方、望ましい介護サービス、老後の生活費に対する考え方などの調査項目が含まれている。

4) 典型調査－家庭機能全般にかかるもの

経済企画庁国民生活局は、平成2年に「家庭観に関する世論調査」を実施した。

この調査は、「夫婦と子供などの家族関係を取り巻く社会環境が変化しつつある中で、人々の家庭に関する意識を調べ、今後の家庭に関する政策を策定する上での基礎資料を得ることを目的」として、首都圏30km以内に居住する満20歳以上の男女2,500人を対象にして、留置法によって実施された。その有効回収数（率）は1,929人（77.2%）であった。この調査には、結婚して家庭を築く意義、情緒機能、出産・養育機能、老親介護機能、家事機能、家庭機能の変化とその変化に対する評価などの項目が含まれている（付表4参照）。

東京都情報連絡室は、平成2年に「家庭に関する世論調査」を実施した。

この調査の目的をみると、「東京都民の家庭に関する意識や現状を把握することによっ

て、今後の行政運営の基礎資料を得ることを目的」として実施したとなっている。

この調査は、東京都に住む満20歳以上の男女3,000人を対象にして、平成2年2月13日から28日にかけて実施されたものであるが、その有効回収数（率）は2,094（69.8%）であったが、必ずしも家庭機能全般にわたっているものとはいえない。しかし、養育・しつけ、老親の扶養・介護に関する項目が含まれている（付表5参照）。

5) 典型調査－養育・しつけ機能を中心として

総理府青少年対策室は、昭和54年に「家庭のしつけに関する調査」を実施した。

この調査は、「青少年や児童の意識と行動の問題が指摘されている今日、青少年の人格形成上特に重要な役割を占める家庭における両親を中心とする『しつけ』に焦点をあて、その実態並びに担当者としての両親のそれにかかわる意識、態度あるいは価値観をとらえることが重要である。特に子供の発達の上で、社会性が形成されていく5歳ごろから小学校低学年にかけての家庭のしつけの難しさを考えると、この年齢段階の子をもつ親を対象にすることが必要と思われる。そこで、本調査では、幼稚園児と小学校低学年の子供をもつ母親に、しつけの実態としつけに関する意識を尋ねることにした」ということを目的にして実施された。調査は、東京都と横浜市における幼稚園の年中組（4、5歳）及び、小学校1年（6、7歳）と3年（8、9歳）の園児、児童の母親1,284人を対象にして留置法によって実施した。調査の回収率は92.9%であった。この調査には、しつけの内容、しつけの方法、しつけ手、しつけにおける母親の心理などが主な調査項目となっている。

6) 典型調査－老親扶養・介護機能を中心として

東京都は、昭和46年以降「老人福祉基礎調査」、「社会福祉基礎調査」を実施してきた。昭和60年に実施した「東京都社会福祉基礎調査」によれば、この調査は、「東京都に居住する65歳以上の老人の生活実態を明らかにし、今後の社会福祉施策推進のための基礎資料とする」ことを目的として実施したとなっている。この調査は、東京都に居住する65歳以上の老人5,075人を対象にして昭和60年7月10日に、面接他計方式によって実施されたもので、その有効票数（率）は4,484人(88.4%)であった。この調査には、老親介護に関する調査項目がもり込まれている。

以上、家庭機能に関する実証的な研究をいくつかの調査を通じて概観してきた。その結果を要約すると、家庭機能に関する全般的な調査結果は、未だ不十分な段階にあるといえよう。かといって、家庭機能の個別領域についても十分な調査研究が実施されているわけではない。とくに、最近の出生力低下と家庭機能に関する研究は、研究の緒についたばかり

りの段階にあり、老親扶養・介護についても、様々な調査研究がなされているが、家庭機能全体のなかでこの問題を、どう位置づけるかという課題が残されているように思われる。

ともあれ、家庭機能に関する研究動向を概括すると、理論的研究と実証的研究との乖離が大きすぎるようと思われる。したがって、理論に導かれた実証的研究と、実証に基づく理論化とが現時点における最大の課題であるといえよう。

4. 家庭（家族）機能の変化

それでは、これらの調査研究を通じて一体どのようなことが明らかになっているのであるか。

経済企画庁国民生活局の「家庭機能とその施策の充実の方向に関する調査」に限定して、家庭機能全般に関する調査結果をみてみよう（表3参照）。まず、養育・しつけ機能、とりわけ、乳幼児を養育する機能及び小・中学生程度の子供に対する家庭教育機能（しつけを中心とする）については、「弱体化の傾向」がそれぞれ62.7%と82.1%となっている。この養育・しつけ機能の弱体化によって、「登校拒否児など、家にとじこもり社会に適応できない子供が増えている」。そこで、この機能を充実させるために「育児休暇等親が養育・しつけをしやすい条件の整備等間接的援助」も必要とするものが61.1%、「相談体制の充実等親の教育・しつけに対する直接的援助」も必要とするものが42.1%となっている。

つぎに、扶養・介護機能を、二つの側面からみてみたい。まず、高齢者に対する経済的扶養機能をみると、「弱体化の傾向」にあるとするものは62.6%であり、その根拠として「子供の扶養意識の減退」をあげているものが57.2%、「高齢者の夫婦のみの世帯・高齢者の単独世帯の増加」が51.7%、「核家族化等、世帯規模の縮小」が36.7%となっている。この機能の充実を促すために、「公的年金の充実」を望むものが55.6%、「高齢者自身の就労による収入の確保」を望むものが23.4%となっている。つぎに、高齢者・病弱者に対する介護機能をみると、「弱体化の傾向」にあるとするものが78.1%であり、その根拠として、「高齢者の夫婦のみの世帯・高齢者の単独世帯の増加」を挙げているものが53.8%、「核家族化等、世帯規模の縮小」が52.4%、「親と子供の居住地の遠隔化」を挙げるものが45.3%となっている。この機能の充実のために、「公的ホームヘルパー事業の充実」を望むものが73.8%、「特養ホーム等公的施設の整備」が62.3%、「医療費補助または無料化」が41.3%、「ボランティア活動等地域における相互扶助活動の育成」が40.5%、「デイサービス事業の充実」が39.7%、「ショートステイ制度の充実」を望むものが37.7%となって

表3 家庭機能に関する調査

調査名および報告書名(発行所・発行年月)	「家庭機能とその施策の充実の方向に関する調査」 経済企画庁国民生活局編、『家庭機能とその施策の充実の方向に関する調査報告書』、大蔵省印刷局、昭和59年5月
調査の目的	この調査は、家庭機能のうち特に、養育・しつけ機能、扶養・介護機能、及び精神的なきずなを保つ機能等の現状とその変化の方向をさぐるとともに、健全な家庭機能の充実をはかるため行政施策の方向をさぐるものである。
調査方法	A. アンケート郵送調査 B. ヒアリング調査
調査対象	A. 国民生活関連分野で活動している有識者で、大学・シンクタンク・民間企業・中央官庁・地方庁・消費者団体・公社関係・評論家等各界約600名を対象とした。 B. 12名の家庭問題に対する有識者。
調査時期	A. 昭和59年1月30日～2月23日 B. 昭和59年3月5日～3月16日
調査項目	A. ①家庭機能別にみた変化の方向と望ましい施策のありかた <ul style="list-style-type: none"> ・養育・しつけ機能の変化 ・扶養・介護機能の変化 ・精神的きずなを保つ機能の変化 ・一定の生活水準を支える機能の変化 ・主婦の職場進出が家庭に及ぼす影響 ②20～30年後の家庭生活に関する将来予測と望ましい姿 ③家族機能全般の弱体化を防止するための施策 B. ①高度経済成長期と比較した日本の家族の現状 ②現在の子供の育て方 ③主婦の職場進出 ④離婚の増加とその評価 ⑤高齢者の扶養及び介護 ⑥日本の家族の将来像 ⑦現代の家族をめぐる問題の中で欠けている視点

いる。

さらに、精神的きずな（心の安らぎを含む）を保つ機能も親子間（子供は小中学生）と夫婦間（結婚して10年～20年の夫婦）の二つの側面からみてみたい。この精神的きずなは、「弱体化の傾向」にあるとするものが65.4%あり、親子間における精神的きずなが弱体化している要因として、「親子一緒に作業することが少なくなった」を挙げるものが57.3%、「子供部屋の個室化が進んだ」が29.6%、「子供のしつけや教育に自信を喪失した親が多くなった」が26.1%、「会社人間化した父親（夫）が増加した」を挙げるものが24.6%となっている。また、夫婦間のきずなが弱体化しているのは、「家族構成員の個人主義が進んだ」が55.8%、「会社人間化した父親（夫）が増加した」が49.2%、「家庭外での活動を行う母親（妻）が増えた」が29.1%、「外食産業の発達等、家事の外部化が進んだ」ことによるものが20.1%となっている。

この、親子間、夫婦間の精神的きずなを保つ機能の弱体化によって、「子供の人格形成に悪影響を及ぼす」とするものが83.9%、「夫婦の結びつきを弱める」とするものが53.8%、「人々が積極的なよりどころを失う」とするものが47.2%、「不安定な社会構造になる」とするものが45.7%となっている。それでは、そのために、何をなすべきかということに対しては、「個人生活の領域にかかるので慎重に対応すべきだ」が32.5%、「個人（家族）それぞれで解決すべきであり、政府は関与すべきでない」が17.1%となっている。

さらに、一定の生活水準を支える機能と主婦の職場進出が家庭に及ぼす影響についてもこの調査は、一定の研究成果を提示していることもつけ加えておきたい（表4参照）。

つぎに、経済企画庁国民生活局の「家庭観に関する世論調査」でみると、出産・養育機能のなかで、出生率低下の要因を問うている。その結果をみると、「経済的負担が大きい」が51.3%で最も多く、つぎが、「自分達の生活優先」の31.2%、「居住環境が不十分」の25.5%とつづいている。老親介護機能についてみると、この機能が低下した要因として「担い手が不足」が38.9%で最も多く、つぎが、「居住環境が不十分」の18.7%、「子供に迷惑をかけたくない親が増加」の18.5%となっている。また、家庭機能の変化のうちでの機能が変化しているかをみると、「介護面」が31.4%で最も多く、つぎが、「家事面」の23.5%、「情緒面」の22.2%とつづいている。さらに、大切な機能としては、「情緒面」が62.5%で最も多く、つぎが、「家事面」の18.4%、「出産・養育面」の10.9%となっている（表5参照）。

これらの調査結果をみると、家庭機能およびその変化に関する研究は、それぞれの調査

表4 家庭機能に関するアンケート郵送調査結果の概要
 () 内の数字は%

養育・しつけ機能	<ul style="list-style-type: none"> ①変化の方向 乳幼児を養育する機能は、弱体化の傾向 (62.7) 小・中学生程度の子供に対する家庭教育（しつけを中心とする）機能は、弱体化の傾向 (82.1) 青少年の非行を防ぐ機能は、弱体化の傾向 (79.8) ②弱体化によって生じる問題 「青少年の非行が増えている」 (79.1) 「登校拒否児など、家にとじこもり社会に適応できない子供が増えている」 (77.8) ③充実を促す施策 <ul style="list-style-type: none"> (a) 基本的な方向 「育児休暇等親が養育・しつけをしやすい条件の整備等間接的援助」 (61.1) (b) 具体的施策 「育児休暇・育児休業の普及」 (51.0) 「相談機関の充実」 (48.2) 「青少年の地域活動・団体・グループ活動の促進」 (47.0)
扶養・介護機能	<ul style="list-style-type: none"> 1) 高齢者に対する経済的扶養機能 <ul style="list-style-type: none"> ①変化の方向 弱体化傾向 (62.3) ②弱体化傾向にあると判断する根拠 「子供の扶養意識の減退」 (57.2) 「高齢者の夫婦のみの世帯・高齢者の単独世帯の増加」 (51.7) 「核家族化等、世帯規模の縮小」 (36.7) ③充実を促す施策 「公的年金」 (55.6) 「高齢者自身の就労による収入」 (23.4) 「公的年金」 (55.6) 「高齢者自身の就労による収入」 (23.4) 2) 高齢者・病弱者に対する介護機能 <ul style="list-style-type: none"> ①変化の方向 弱体化傾向 (78.1) ②弱体化傾向にあると判断する根拠 「高齢者の夫婦のみの世帯・高齢者の単独世帯の増加」 (53.8) 「核家族化等、世帯規模の縮小」 (52.4)

「親と子供の居住地の遠隔化」(45.3)

③具体的施策

「公的ホームヘルパー事業の充実」(73.8)

「特養ホーム等公的施設の整備」(62.3)

「医療費補助または無料化」(41.3)

「ボランティア活動等地域における相互扶助活動の育成」(40.5)

「デイサービス事業の充実」(39.7)

「ショートステイ制度の充実」(37.7)

精神的きず
な（心の安
らぎを含む
）を保つ機
能

①変化の方向

「弱体化傾向」(65.4)

②弱体化傾向にあると判断する根拠

(i) 親子間（子供は小中学生）

「親子一緒に作業（活動）することが少なくなった」
(57.3)

「子供部屋の個室化が進んだ」(29.6)

「子供のしつけや教育に自信を喪失した親が多く
った」(29.6)

「家族構成員の個人主義が進んだ」(26.1)

「会社人間化した父親（夫）が増加した」(24.6)

(ii) 夫婦間（結婚して10年～20年の夫婦）

「家族構成員の個人主義が進んだ」(55.8)

「会社人間化した父親（夫）が増加した」(49.2)

「共働き夫婦が増加した」(41.7)

「家庭外での活動を行う母親（妻）が増えた」(29.1)

「外食産業の発展等、家事の外部化が進んだ」(20.1)

③弱体化によって生じる問題

「子供の人格形成に悪影響を及ぼす」(83.9)

「夫婦の結びつきを弱める」(53.8)

「人々が積極的なよりどころを失う」(47.2)

「不安定な社会構造になる」(45.7)

④施策の基本的な方向

「個人生活の領域にかかわるので慎重に対応すべきだ」(32.5)

「個人（家族）それぞれで解決すべきであり、政
府は関与すべきでない」(17.1)

⑤母子家庭・父子家庭に関する具体的施策

「就職機会の斡旋」(29.0)

「妻の年金権の確立」(13.1)

「生活相談体制」(12.7)

一定の生活水準を支える機能	<p>①変化の方向 「強化傾向」(54.7) 「弱体化傾向」(18.3) 「変化なし」(17.9)</p>
主婦の職場進出が家庭に及ぼす影響	<p>①乳児の養育 「マイナスの影響」(66.3) 「どちらともいえない」(27.4) 「プラスの影響」(2.8)</p> <p>②児童・少年のしつけ 「どちらともいえない」(48.8) 「マイナスの影響」(40.5) 「プラスの影響」(7.5)</p> <p>③子供の非行化防止 「どちらともいえない」(54.8) 「マイナスの影響」(37.3) 「プラスの影響」(3.2)</p> <p>④世帯の生活水準 「プラスの影響」(73.8) 「どちらともいえない」(23.0)</p> <p>⑤妻の生きがい 「プラスの影響」(76.2) 「どちらともいえない」(19.0) 「マイナスの影響」(0.8)</p> <p>⑥家族構成員の話し合い 「どちらともいえない」(55.2) 「マイナスの影響」(23.0) 「プラスの影響」(17.9)</p> <p>⑦夫婦の和合 「どちらともいえない」(69.4) 「マイナスの影響」(14.7) 「プラスの影響」(11.9)</p> <p>⑧家事の遂行 「マイナスの影響」(49.6) 「どちらともいえない」(39.3) 「プラスの影響」(7.9)</p>

表5 家庭機能とその変化に関する調査結果の概括

	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10	問11	問13-1,2	問13-1,3	問14-1	問14-2	問14-3	家庭機能の変化								
																	理解者 ほっと する人	情 緒	出産・教育	老 親 扶 養	家事について	手伝わな い、手伝 うの理由	手伝わな い、手伝 うの理由	変化して いるか	最も変化 している 機能
ありたい 自分	ある自分	運休の 過ごし方	結婚して 家庭を築く意義	理解者 ほっと する人	責任を 感じる人	子供をもつ意味	出生率低下の原因	孝の精神	家庭内介護機能低下の原因	家事分担の現状	手伝わな い、手伝 うの理由	変化して いるか	最も変化 している 機能	変化の評 価	大切な機 能										
1 75.6%	家族の一 員として の自分	一人で過 ごす	精神的安 らきの場	夫(妻)	夫(妻)	DINKS容 認	経済的負 担が大き い	個人的に は養成、 今後続く か疑問	怠いが 不足	手伝わな い	仕事で疲 れる37.7%	介護面 で遅けら れない	時代推移 に合わせ ていない	情緒面											
2 16.6%	職業上の 自分	職業上の 自分	家庭サー ビスに努 める	子供を生 み育てる	子供	母	子供 経験して 一人前	自分達の 生活優先	不十分	手伝う が不十分 が不十分	依頼され ない24.2%	家事面 で遅けら れない	家庭の再 建を図る べき	家事面											
3 3.3%	地域の一 員として の自分	グループ一 員として 活動に参 加する	結婚する のが自然 い	特にいな い	特にいな い	子育てな いは残念	子育てな いは残念	居住環境 が不十分	46.0%	46.0%	46.0%	思いやり 53.6%	家庭の再 建を図る べき	家庭の再 建を図る べき	家事面										

に基いて様々な見解が示されているが、未だ体系的な整理がなされるまでに至っていないのが現状であるといえよう。

(清水浩昭、西岡八郎、池ノ上正子)

注

- 1) 官庁では家庭、学問の世界では家族と表現するのが一般的なようである
- 2) 内藤莞爾、「家族の機能」、磯村英一ほか編、『現代家族講座 1 新しい家族』、河出書房、1956年、p. 37-38
- 3) 内藤莞爾、「家族の機能」、p. 45
- 4) 高橋博子、「家族の機能と人間関係」、森岡清美、石原邦雄編、『社会学概論』、全国社会福祉協議会、p. 71
- 5) 高橋博子、「家族の機能と人間関係」、p. 71
- 6) 正村公宏、『福祉社会論』、創文社、1989年、p. 279
- 7) 正村公宏、『福祉社会論』、p. 279
- 8) 大橋薫、「家族の機能」、大橋薫、増田光吉編、『家族社会学』、川島書店、1966年、p. 50
- 9) 大橋薫、「家族の機能」、p. 50
- 10) 大橋薫、「家族の機能」、p. 51-52
- 11) 大橋薫、「家族の機能」、p. 52
- 12) 大橋薫、「家族の機能」、p. 52
- 13) 大橋薫、「家族の機能」、p. 52
- 14) 大橋薫、「現代家族の構造と機能」、『社会福祉研究』、第49号、鉄道弘済会、1990年10月、p. 24

なお、付表1-5の調査票は「II 家庭機能に関する主な調査及び調査票」に携載してある。

II 家庭機能に関する主な調査及び調査票

家庭機能に関する主な調査一覧

付表 1 家庭機能とその施策の充実の方向に関する調査調査票

付表 2 子どもと家庭に関する実態調査調査票

付表 3 老親扶養に関する調査調査票

付表 4 家庭観に関する世論調査調査票

付表 5 家庭に関する世論調査調査票（付：単純集計結果）

家庭機能に関する主な調査一覧

1. 家庭機能全般にかかわるもの

- ※ 1) 経済企画庁国民生活局、「家庭機能とその施策の充実の方向に関する調査」、昭和59年
- 2) NHK世論調査部、「現代の家庭調査」、昭和59年
- ※ 3) 経済企画庁国民生活局、「家庭観に関する世論調査」、平成2年
- ※ 4) 東京都情報連絡室、「家庭に関する世論調査」、平成2年

2. 養育・しつけ機能を中心にしてかかわるもの

- 5) 総理府広報室、「婦人に関する意識調査」及び「婦人に関する世論調査」、昭和47年、54年、59年
- 6) 総理府青少年対策本部、「児童の実態等に関する国際比較調査」、昭和54年
- 7) 総理府青少年対策本部、「青少年と家庭に関する国際比較調査」、昭和56年
- 8) 総理府広報室、「家族・家庭に関する世論調査」、昭和61年
- ※ 9) 厚生省児童家庭局、「子どもと家庭に関する実態調査」、昭和63年
- 10) 総理府青少年対策室、「家庭のしつけに関する調査」、昭和54年

3. 老親扶養・介護機能を中心にしてかかわるもの

- ※11) 総理府老人対策室、「老親扶養に関する調査」、昭和49年
- 12) 毎日新聞社人口問題調査会、「老後問題全国世論調査」、昭和53年
- 13) 総理府広報室、「家庭基盤充実に関する世論調査」、昭和54年
- 14) 総理府広報室、「老人の生活と意識に関する国際比較調査」、昭和56年
- 15) 総理府広報室、「長寿社会に関する世論調査」、昭和61年
- 16) 総務庁老人対策室、「長寿社会における男女別の意識の傾向に関する調査」、平成元年
- 17) 東京都、「東京都社会福祉基礎調査」、昭和60年

※印 調査で使用された調査票を次頁以降に掲載してある。

付表1 家庭機能とその施策の充実の方向に関する調査調査票

この調査票は、すべて
統計的処理をしますの
で個人名が外部に漏れ
ることはありません。

家庭機能とその施策の充実の方向に関する調査

昭和59年1月実施

経済企画庁国民生活局国民生活政策課
社団法人 社会開発統計研究所

ご回答は、選択肢の中からあなたのご意見に最も近い番号を選んでいただくものが中心ですが、質問によっては、具体的なご意見のご記入をお願いしているものもございます。お手数とは存じますが、よろしくお願い致します。

A 次に示した家庭の持つ機能（家庭が持つ個人に対する働き）は、昭和30年前後（一世代前）と比較して、現在どのような方向に変わってきてていると思いますか。それぞれの機能について該当する番号を1つ選んで下さい。

I 養育・しつけ機能		弱 ま った	や や 弱 ま った	変 化 な し	や や 強 ま った	強 ま った	両 面 あ り と も い え な い	わ か ら な い
(a) 乳幼児を養育する機能	1	2	3	4	5	6	7	
(b) 小・中学生程度の子供に対する家庭教育 (しつけを中心とする) 機能	1	2	3	4	5	6	7	
(c) 青少年の非行化を防ぐ機能	1	2	3	4	5	6	7	
II 扶養・介護機能		弱 ま った	や や 弱 ま った	変 化 な し	や や 強 ま った	強 ま った	両 面 あ り と も い え な い	わ か ら な い
(a) 高齢者に対する経済的扶養機能	1	2	3	4	5	6	7	
(b) 高齢者・病弱者に対する介護機能	1	2	3	4	5	6	7	
III 精神的きずな(心の安らぎを含む)を保つ機能		弱 ま った	や や 弱 ま った	変 化 な し	や や 強 ま った	強 ま った	両 面 あ り と も い え な い	わ か ら な い
IV 一定の生活水準を支える機能	1	2	3	4	5	6	7	

B-1 設問Aの乳幼児を養育する機能、小・中学生程度の子供に対する家庭教育（しつけを中心とする）機能について、4（やや強まった）、5（強まった）、6（両面あり、どちらともいえない）のいずれかを選択された方におたずねします。

そのように判断された根拠は、どのようなものでしょうか。下記の項目の中からそれぞれ3つまで該当する番号を選んで下さい。

- (1) 現在の子供は、物質的に恵まれている。
- (2) レコード、絵本等教育機器教材が豊富になっている。
- (3) 塾、お稽古事など学校以外での学習の場が増えている。
- (4) 子供一人あたりの養育経費が増えている。
- (5) 子供の数が少くなり、親の目がいき届くようになっている。
- (6) 両親の高学歴化が進んでいる。
- (7) 母親の家事時間が減少し、子供の養育・しつけに割く時間的余裕が増えている。
- (8) 父親が子供と接する時間や場が増えている。
- (9) 親が子供の教育に高い関心を払うようになってきている。
- (10) 養育・しつけの方法などについての情報が豊富になってきている。
- (11) 医療体制が整備されてきている。
- (12) その他

(a) 乳幼児を養育する機能が強まったと判断する根拠

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------	--------------------------

その他を選択された方は、その内容を具体的に記入して下さい。

(b) 小・中学生程度の子供に対する家庭教育（しつけを中心とする）機能が強まったと判断する根拠

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------	--------------------------

その他を選択された方は、その内容を具体的に記入して下さい。

B-2 設問Aの乳幼児を養育する機能、小・中学生程度の子供に対する家庭教育（しつけを中心とする）機能について、1（弱まった）、2（やや弱まった）、6（両面あり、どちらともいえない）のいずれかを選択された方におたずねします。

これらの機能が弱まつたことによって、下記のような問題が生じているという指摘がありますが、現在、どの程度深刻な問題となっているとお考えですか。それぞれの項目について該当する番号を1つ選んで下さい。また、以下に示した項目以外に深刻な問題となっているものがありましたら、具体的に記入の上その度合を示す番号を1つ選んで下さい。

	非常に深刻である	深刻である	深刻な問題ではない	どちらともいえない
(1) 親と子供との交流が少なくなっている。	1	2	3	4
(2) 生活文化の伝承がうまくいっていない。	1	2	3	4
(3) 公衆道德に欠けた青少年が増えている。	1	2	3	4
(4) 少年少女の家出が増えている。	1	2	3	4
(5) 青少年の非行が増えている。	1	2	3	4
(6) 登校拒否児など、家にとじこもり社会に適応できない子供が増えている。	1	2	3	4
(7) 学校が、家庭で行うしつけを行わざるを得なくなってきた。	1	2	3	4
(8) その他 具体的に記入して下さい。	1	2		
(9) その他 具体的に記入して下さい。	1	2		

B-3 家庭の養育・しつけ機能の充実をはかる上での施策については、大きく分けて以下に示した5つの方向が考えられます。それぞれの施策の方向について、どのようにお考えになりますか。該当する番号を1つ選んで下さい。

	特に充実すべきだ	必要であるが慎重に実施すべきだ	行うべきではない	どちらともいえない
(1) 父親に対する教育・指導	1	2	3	4
(2) 保育所・学校等における養育・しつけ機能の充実	1	2	3	4
(3) 相談体制の充実等親の養育・しつけに対する直接的援助	1	2	3	4
(4) 育児休暇等親が養育・しつけをしやすい条件の整備等間接的援助	1	2	3	4
(5) 子供に悪影響を与えるテレビ・マンガ・週刊誌等劣悪な情報の規制	1	2	3	4

B-3-SQ 前問で1（特に充実すべきだ）、2（必要であるが慎重に実施すべきだ）のいずれかを選択された方におたずねします。

養育・しつけ機能の充実を促すための施策として次のようなものも考えられます。これらの中から特に必要とお考えになる施策があれば5つまで選び該当番号に○印を記入して下さい。

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---------------|-----------------------|------------------------------|------------------|----------------------|------------------|-------------|-------------------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------------|----------------------------|---------------------------|--------------------|----------|
| (1) 幼児の健康診断の充実 | (2) 子供専門病院の設置 | (3) 母親・父親学級などの学習機会の充実 | (4) 共働き家庭のための家庭生活講座等の学習機会の充実 | (5) 年次有給休暇の消化の促進 | (6) 労働時間の短縮、週休2日制の普及 | (7) 育児休暇・育児休業の普及 | (8) 相談機関の充実 | (9) 電話等により気軽に相談できる体制の整備 | (10) 子供芸術劇場・美術展等芸術鑑賞機会の充実 | (11) 児童館等児童厚生施設の普及と運営の充実 | (12) 青少年の家・少年自然の家等の青少年教育施設の整備 | (13) 青少年の地域活動、団体・グループ活動の促進 | (14) 青少年をとりまく有害環境の浄化活動の促進 | (15) 育児手当・医療手当等の支給 | (16) その他 |
|----------------|---------------|-----------------------|------------------------------|------------------|----------------------|------------------|-------------|-------------------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------------|----------------------------|---------------------------|--------------------|----------|
- その他を選択された方は、その内容を具体的に記入して下さい。

C-1 設問Aの高齢者に対する経済的扶養機能、高齢者・病弱者に対する介護機能について、4（やや強まった）、5（強まった）、6（両面あり、どちらともいえない）のいずれかを選択された方におたずねします。

そのように判断された根拠は、どのようなものでしょうか。下記の項目の中からそれぞれ3つまで該当する番号を選んで下さい。

- (1) 扶養期間の長期化
- (2) 子供の所得水準の上昇
- (3) 高齢者の経済基盤の充実
- (4) 男性の家事（介護を含む）への参加
- (5) 医療施設、老人ホーム等公的施設の向上
- (6) ボランティアまたは公的機関による在宅福祉サービスの向上
- (7) 医療知識、介護技術（知識）の普及
- (8) 住宅の向上
- (9) 交通機関の発達
- (10) 年金等高齢者の所得保障のための公的負担の増大
- (11) その他

(a) 高齢者に対する経済的扶養機能が強まったと判断する根拠

その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。

(b) 高齢者・病弱者に対する介護機能が強まったと判断する根拠

その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。

C-2 設問Aの高齢者に対する経済的扶養機能、高齢者・病弱者に対する介護機能について、1（弱った）、2（やや弱った）、6（両面あり、どちらともいえない）のいずれかを選択された方におたずねします。

そのように判断された根拠は、どのようなものでしょうか。下記の項目の中からそれぞれ3つまで該当する番号を選んで下さい。

- (1) 高齢者の夫婦のみの世帯・高齢者の単独世帯の増加
- (2) 核家族化等、世帯規模の縮小
- (3) 子供の同居志向の減少
- (4) 子供の扶養意識の減退
- (5) 親と子供の居住地の遠隔化
- (6) 高齢者の生活費に占める年金の割合の高まり
- (7) 高齢者の就労年齢の上昇
- (8) 勤務・私的年金等、高齢者自身の自助努力の高まり
- (9) 特別養護老人ホームへの入所者数の増加
- (10) 軽費老人ホームへの入所者数の増加
- (11) 病院・診療所への入院比率の高まり
- (12) 公的介護サービスの増加
- (13) その他

(a) 高齢者に対する経済的扶養機能が弱ったと判断する根拠

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------	--------------------------

〔その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。〕

(b) 高齢者・病弱者に対する介護機能が弱ったと判断する根拠

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------	--------------------------

〔その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。〕

C-3 高齢者の生活は、今後、現実的にみてどのような方法によって、支えられていくのが望ましいとお考えですか。下記の項目の中から上位3つまで順に選んで下さい。

- (1) 高齢者自身の就労による収入
- (2) 高齢者自身の貯蓄、私的年金
- (3) 子供等家族による扶養料
- (4) 公的年金
- (5) その他

その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。

第1位 第2位 第3位

C-4 今後、寝たきり老人の増加が予想されますが、これに対応するためには特にどのような施策を充実させていくことが必要とお考えになりますか。下記の項目の中から5つまで選び該当番号に○印を記入して下さい。

- (1) 特養ホーム等公的施設の整備
- (2) 有料老人ホーム等民間施設事業に対する指導・育成
- (3) 公的ホームヘルパー事業の充実
- (4) 民間の有料ホームヘルパー事業の指導育成
- (5) ショートステイ制度の充実
- (6) デイサービス事業の充実
- (7) ボランティア活動等、地域における相互扶助活動の育成
- (8) 医療費補助または無料化
- (9) 介護手当の支給
- (10) 税制上の優遇措置
- (11) 高齢者に対する生活用品及び介護器具の貸与・支給
- (12) 三世代住宅（二世帯住宅）の促進
- (13) 介護休暇の創設
- (14) その他

その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。

D-1 設問Aの精神的きずな（心の安らぎを含む）を保つ機能について、1（弱まった）、2（やや弱まった）、6（両面あり、どちらともいえない）のいずれかを選択された方におたずねします。

精神的きずな（心の安らぎを含む）を保つ機能が弱まった原因として(a)親子間（子供は小・中学生），(b)夫婦間（結婚して10年～20年の夫婦）それぞれの場合について、下記の項目の中から重要と思われるものを3つまで選んで下さい。

- (1) 子供部屋の個室化が進んだ。
- (2) テレビが普及した。
- (3) 電話が普及した。
- (4) 外食産業の発展等、家事の外部化が進んだ。
- (5) 家庭電化製品が普及した。
- (6) 両親の高学歴化が進んだ。
- (7) 家庭外の娯楽施設が増えた。
- (8) 共働き夫婦が増加した。
- (9) 相談相手としての両親への信頼感が低下した。
- (10) 会社人間化した父親層が増加した。
- (11) 家庭外での活動を行う母親層が増えた。
- (12) 墓等により子供の在宅時間が減少した。
- (13) 家族構成員の個人主義が進んだ。
- (14) 子供のしつけや教育に自信を喪失した親が多くなった。
- (15) 親子一緒に作業（活動）することが少なくなった。
- (16) その他

(a) 親子間で精神的きずなが弱まった原因

その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。

(b) 夫婦間で精神的きずなが弱まった原因

その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。

D-2 精神的きずな（心の安らぎを含む）を保つ機能が弱まることによって、特にどのような面で問題が生じるとお考えですか。以下の項目の中から3つまで選び該当番号に○印を記入して下さい。

- (1) 人々が精神的なよりどころを失う。
- (2) 子供の人格形成に悪影響を及ぼす。
- (3) 夫婦の結びつきを弱める。
- (4) 老後生活のあり方に悪影響を及ぼす。
- (5) 個人主義化の風潮を強める。
- (6) 不安定な社会構造になる。
- (7) その他

その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。

D-3 家族間の精神的きずなを維持すること及び心の安らぎを得る場としての家庭の意義を保つことに関し、政府がなんらかのかたちで政策的対応を行うことについて、どのようにお考えになりますか。

下記の項目の中から、該当するものを1つ選んで下さい。

- (1) 国民に対する意識啓発等積極的に対応すべきだ。
- (2) 個人生活の領域にかかるので慎重に対応すべきだ。
- (3) 個人（家族）それぞれで解決すべきであり、政府は関与すべきではない。
- (4) 政府の関与はかえって弊害があるので、関与すべきではない。
- (5) そもそも政策的対応は、不可能である。
- (6) その他

その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。

D-4 離婚の要因の1つとして夫婦間の精神的なきずなが断ちきられたことがあげられます。離婚によって、子供の人格形成への悪影響や離婚後の母子家庭・父子家庭における生活不安など、さまざまな問題が生じる恐れがあります。このような問題に対処するために、今後、特に充実させていく必要のあるとお考えになるものを、下記の項目の中から上位3つまで順に選んで下さい。

- (1) 母子家庭・父子家庭手当て
- (2) 片親世帯に対する税制上の優遇措置
- (3) 妻の年金権の確立
- (4) 就職機会の斡旋
- (5) 生活相談体制
- (6) 家事サービス等の公的援助
- (7) 保育園等の公的施設
- (8) 母子寮・低家賃住宅等、住宅の整備
- (9) その他

第1位 第2位 第3位

〔その他を選択された方は、具体的にその内容を記入して下さい。〕

E 最近、主婦の職場進出は、顕著な増加傾向を示しています。

家庭機能の中で、主婦の担う役割が非常に重要であるという点から考えますと、このような主婦の雇用労働者化（特にフルタイムでの）の増加傾向は、家庭機能のどの側面に、どういう影響を与えておられますか。

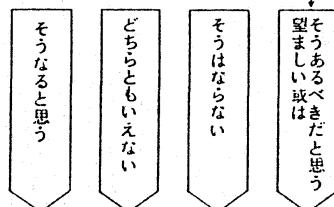
下記の項目についてそれぞれ該当する番号を1つ選んで下さい。また、できましたらその理由についても具体的に記入して下さい。

	プラスの影響	どちらともいえない	マイナスの影響	理由
(1) 乳幼児の養育	1	2	3	
(2) 児童、少年のしつけ	1	2	3	
(3) 子供の非行化防止	1	2	3	
(4) 世帯の生活水準	1	2	3	
(5) 妻の生きがい	1	2	3	
(6) 家族構成員の話し合い	1	2	3	
(7) 夫婦の和合	1	2	3	
(8) 家事の遂行	1	2	3	

F 家庭生活は、今後20年～30年の間にどう変わっていくとお考えですか。

それぞれの項目の変化の将来予測として、該当する番号を1つ選んで下さい。

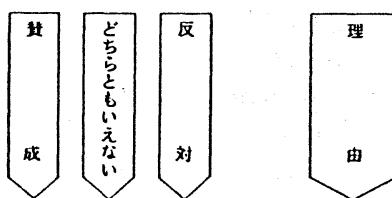
また下記の項目の中で、変化の方向として望ましい、或はそうあるべきだとお考えになる項目に○印を記入して下さい。



(1) 15才～18才で親もとを離れて自立する子供が増える。	1	2	3	
(2) 乳幼児を持つ母親の就労率は、今よりも高まる。	1	2	3	
(3) 家事・育児をよく手伝う家庭的な夫が増える。	1	2	3	
(4) 超過勤務や単身赴任を拒む夫が増える。	1	2	3	
(5) 炊事、洗たく、掃除などの家の外部化がもっと進む。	1	2	3	
(6) 家族間の精神的きずなの重要性が見直される。	1	2	3	
(7) 家族そろって食事したり、旅行したりする機会が増える。	1	2	3	
(8) 家族構成員がそれぞれ個人的に行動することが多くなる。	1	2	3	
(9) 生涯結婚しないですぐす男女が増える。	1	2	3	
(10) 小さい子供を持っていても、離婚にふみきる夫婦が増える。	1	2	3	

G 家庭機能全般の弱体化を防止するために、次のような施策が考えられますが、それぞれの施策について、あなたは賛成ですか、反対ですか、該当する番号を選んで下さい。できましたらその理由も記入して下さい。

また、下記の項目のはかに必要と考えられる施策がありましたら、具体的に記入して下さい。



(1) 国民の祝日の1つとして「家庭の日」を設ける。	1	2	3	
(2) 「家庭省」のような家庭問題専門の省庁を設ける。	1	2	3	
(3) 各市町村に「家庭問題相談所」（公立または私立）をおく。	1	2	3	
(4) 結婚する男女には必ず「婚前教育」を受けさせるようにする。	1	2	3	
(5) 協議離婚の際には、公的機関で両者の意志と条件を確認させるようにする。	1	2	3	
(6) 家庭生活の安定を中傷し、損うようなマスコミ表現に対し、警告・告発する機関をおく。	1	2	3	

具体的な施策を記入して下さい。

フェイス・シート

F-1 家庭をめぐる問題に関して、あなたはどのような分野にご関心をおもちですか。

1. 高齢者問題
2. 青少年問題
3. 夫婦・結婚問題
4. 家族全般
5. 生活一般
6. その他

具体的に記入して下さい。

F-2 あなたの性別・年齢を教えて下さい。

- | | | | |
|------|---------|---------|----------|
| 1. 男 | 1. 20才代 | 4. 50才代 | 7. 80才以上 |
| 2. 女 | 2. 30才代 | 5. 60才代 | |
| | 3. 40才代 | 6. 70才代 | |

F-3 家庭をめぐる問題に関して、お考えになっていることがあればど自由に記入して下さい。

(お問い合わせ用)

F-4 調査結果をお送りいたしますので、お差つかえなければど自宅住所、ご連絡先を記入して下さい。

ご芳名		
自宅住所	〒	TEL
職業	(お問い合わせ用)	
連絡先	〒	TEL

付表2 子どもと家庭に関する実態調査調査票

子どもと家庭に関する実態調査

厚生省
児童家庭局

昭和63年11月1日

子どもと家庭に関する実態調査・調査票（留置用）

(秘)

(昭和63年11月1日現在)

厚生省児童家庭局

総務庁承認No.
昭和63年 月 日まで
厚生省登録
昭和63年 月 日登録

	都道府県		市群		町区村		福祉事務所	
地区番号					世帯番号		単位家族番号	

I. 親(養育者)の状況

年齢・年数及び人数はその数を記入。その他は、該当するものに丸を付けてください。

(1) 性別	1. 男 2. 女	(3) 配偶者の有無	1. 有り → 結婚年数 2. 無し → 理由
(2) 年齢	満 <input type="text"/> 歳		<input type="checkbox"/> 1. 生別 <input type="checkbox"/> 2. 死別 <input type="checkbox"/> 3. その他
(4) 子供との続柄	1. 親 3. 兄弟(姉妹) 2. 祖父(祖母) 4. その他		
(5) 健康状態	1. 心身とも快調である 4. 疲れがたまっているし身体の調子も十分でない 2. どちらかといえば快調である 5. どちらともいえない 3. どちらかといえば疲れている		
(7) あなたの子供時代(中学卒くらいまで)兄弟は何人いましたか	<input type="text"/> 人	(8) あなたの子供時代についてあなたの御両親の状況	1. 父も母もいた 3. 母のみ 2. 父のみ 4. その他

II. 親(養育者)の意識等 回答欄

2頁以降に質問が用意されています。解答後、下の質問番号に対応する欄に、あなたが選んだ答え(番号)を記入してください。

Q1					Q6			Q12		Q14		Q15-1	
					Q7			Q12-1				Q15-2	
					Q7-1			Q13-1				Q15-3	
					Q8			Q13-2				Q15-4	
					Q8-1			Q13-3				Q15-5	
					Q9			Q13-4				Q15-6	
					Q10			Q13-5				Q15-7	
					Q11			Q13-6				Q15-8	
								Q13-7				Q15-A	
Q3													
Q4													
Q5													
Q5-1													

これから、あなたの子供と家庭についての意識や考え方をお聞きします。あなたが普段考えていることをそのまま答えてください。

質問は、Q1からQ15まで15問あります。Qごとに解答用紙を用意していますので、その中から選択してその番号を丸で囲んでください。
問題文中に複数解答してよいとしてあるものがあります。特に指定していないものは、ただ一つにだけ丸を付けてください。

Q1. あなたは家庭について、悩みごとはありますか。次の中から該当する悩みごとをすべて選んでください

1. 子供や家族のふれあいの時間ががないなど家族関係で悩みがある
2. 祖父母など親戚関係が十分でない
3. 親類や近所づきあいもない
4. 子供の育て方に自信が持てない
5. 老親、病人が家族にいる
6. 子育てと仕事や社会参加との両立が難しい
7. その他
8. 特にない

Q2. あなたは子育てについて、悩みごとはありますか。次の中から該当するものをすべて選んでください

1. しつけに関すること
2. 健康に関すること
3. 勉強や進学に関すること
4. 友人に関すること
5. 心身の発達（言葉の遅れなど）に関すること
6. 非行、登校拒否、性の問題に関すること
7. その他
8. 特にない

Q3. 不安や悩みを克服し、自信をもって子育てをするためには、どのようなことが必要だと思いますか

1. 家族の協力が得られること
2. 子供と接する時間が十分あること
3. 近所、知人、親戚と気軽に相談できること
4. 気軽に相談できる専門の機関（電話相談なども含む）があること

Q4. あなたの家庭生活は、夫婦と子供のどちらを中心に行なわれているでしょうか

1. どちらかといえば子供中心
2. どちらかといえば夫婦中心
3. 一概にいえない

Q5. あなたが描く望ましい家庭のイメージは何ですか

1. 保養型：それぞれ家族の一員がゆっくりとくつろげる家庭
2. 啓発型：相互啓発と相互刺激をしあえる家庭
3. 共同生活型：それが自由に生きている家庭
4. 友達型：気のあった仲間同士のような家庭
5. 相互援助型：助けあって生きる家庭

Q5-1. 実際のあなたの家庭生活において、望ましい家庭のイメージはどの程度実現していますか

1. 実現している
2. まあまあ、実現している
3. あまり実現していない
4. 実現していない

Q6. あなたは普段、お子さんと一緒に夕食をとることが1週間に何回くらいありますか

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 毎日 | 4. 1日だけ |
| 2. 4日以上 | 5. ほとんどない |
| 3. 2~3日くらい | |

Q7. あなたにとって、理想的な父親像はどれですか

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 1. 子どもが一人前の社会人になれるように、きちんとしつけていく | 4. 子供を信頼して、干渉しない |
| 2. 自分の生き方を示していく | 5. 一人の人間として友達のようにつきあう |
| 3. より多く人生経験を積んだ者として相談相手になる（励ます） | 6. その他 |

Q7-1. あなた（あなたの配偶者）はどの程度そのことが実行できていますか

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. きちんとできている | 3. あまりできていない |
| 2. まあまあ、できている | 4. まったくできていない |

Q8. あなたにとって、理想的な母親像はどれですか

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 1. 子どもが一人前の社会人になれるように、きちんとしつけていく | 4. 子供を信頼して、干渉しない |
| 2. 自分の生き方を示していく | 5. 一人の人間として友達のようにつきあう |
| 3. より多く人生経験を積んだ者として相談相手になる（励ます） | 6. その他 |

Q8-1. あなた（あなたの配偶者）はどの程度そのことが実行できていますか

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. きちんとできている | 3. あまりできていない |
| 2. まあまあ、できている | 4. まったくできていない |

Q9. 父親（子供の）が就労している人にお聞きします。あなたの家庭において、父親は家庭での役割を果たしていると思いますか

1. 仕事が忙し過ぎて、家庭での役割を果たしていない
2. 仕事は忙しいが、家庭での役割も果たすよう努力している
3. 仕事と家庭をうまく両立させている
4. 家庭での役割を果たすため、仕事が多少犠牲になっている
5. その他

Q10. 母親（子供の）が就労している人にお聞きします。あなたの家庭において、母親は家庭での役割を果たしていると思いますか

1. 仕事が忙し過ぎて、家庭での役割を果たしていない
2. 仕事は忙しいが、家庭での役割も果たすよう努力している
3. 仕事と家庭をうまく両立させている
4. 家庭での役割を果たすため、仕事が多少犠牲になっている
5. その他

Q11. 婦人の離職進出に伴い、両親とも働く家庭が増えていますがあなたはこのことについてどう思いますか

1. 保育施設などを充実させ、より働きやすい環境をつくるのがよい
2. 育児休業制度などを充実させ、乳幼児期は家にいて、その後働くことができる環境をつくるのがよい
3. いずれかの親は家にいた方がよい
4. その他

Q12. ご近所との付き合いは、どのような状態をのぞんでいらっしゃいますか。

1. 活発な交流をしたい
 2. ほどほどの交流がいい
 3. 必要最小限がいい
- Q12-1. では、実際はいかがですか
1. お互いに行ったり来たりして親しく付き合っている
 2. ときどき話をする程度
 3. 挨拶する程度
 4. 挨拶もせず名前も知らない

Q13. 一般的には今後、家庭はどうになっていくと思いますか

	そう思う	思わない	わからない
Q13-1. 家事の外部化はますます進む	1	2	3
Q13-2. 育児の外部化はますます進む	1	2	3
Q13-3. 離婚は増える	1	2	3
Q13-4. 子供を持つ母親の就労は増える	1	2	3
Q13-5. 家族構成員がそれぞれ個人的に行動することが多くなる	1	2	3

	そう思う	思わない	わからない
Q13-6. 家族間の精神的絆の重要性が見直される	1	2	3
Q13-7. しつけについての不安、混乱が増大する	1	2	3

Q14. 一般的に家庭にとって、大切な役割を3つ選んでください

1. 安らぎやくつろぎを与えること
2. 家族がお互いに助けあっていくこと
3. 子どもを産んで、次の世代をつくること
4. 子どもを心身ともに元気に育てる
5. 子どものしつけなど、社会的ルールを身につけさせること
6. 親の生活の知恵や知識を次の世代へつたえていくこと
7. 老齢化した家族を保護し、介護すること
8. 生計のための収入を得ること
9. 食事の世話や・洗濯など、清潔で快適な生活の場を提供すること
10. 遊び・レジャーを通じて生活を楽しむこと

Q15. 下記にあるのは、親と子をめぐることわざです。
それぞれのことわざについて、どう思いますか

	そう思う	思わない	わからない
Q15-1 子は夫婦のかすがい	1	2	3
Q15-2 老いては子に従え	1	2	3
Q15-3 子孫に美田を残すな	1	2	3
Q15-4 子を持って知る親の恩	1	2	3
Q15-5 親子の仲でも金銭は他人	1	2	3
Q15-6 かわいい子には旅をさせろ	1	2	3
Q15-7 この親にしてこの子あり	1	2	3
Q15-8 家に年寄りのあるはよいしるし	1	2	3
Q15-9 親の思うほど子は思わず	1	2	3

Q15-A そう思うと答えたことわざの中で、一番重要だと思うものは何番ですか。

Q15- 番

質問はここまでです。解答欄への転記を忘れずにお願いします。
ご協力ありがとうございました

付表3 老親扶養に関する調査調査票

行政管理庁承認
No 9785
昭和49年12月31日まで

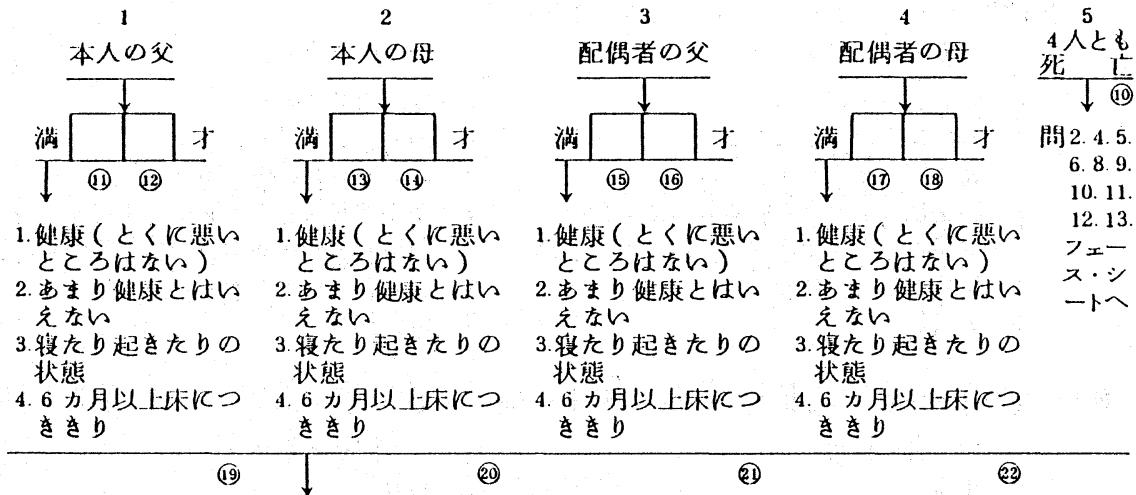
老親扶養に関する調査

I

調査地点名	地区番号	地域番号	世帯番号
都道府県 市町村	① ② ③ ④ ⑤	⑥	⑦ ⑧ ⑨

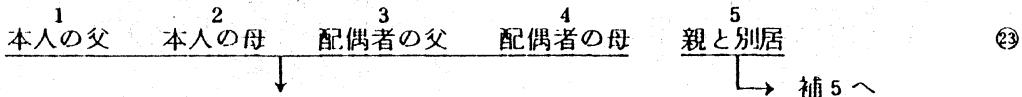
(同居・別居について)

問1. あなた及びあなたの配偶者の親御さんはご存命ですか……ご存命の方の年齢はおいくつですか。また、お身体の具合はいかがですか。(M.A.)



(親がいると答えた人に)

補1. 親御さんのうち、あなたが一緒に暮らしている方はどなたですか。(M.A.)



(補2～4は親と一緒に暮らしていると答えた人に)

補2. 親御さんと一緒に暮らしておられる理由は次のうちどれに一番近いですか。

1. 同居するのが子として当然のつとめだから
2. 親が一緒に住みたがっているから
3. 経済的に好都合だから
4. 親の健康がすぐれないから
5. 親子の自然の愛情から
6. 何かと好都合だから
7. その他

24

補3. おくさんや子どもさんは、親御さんと夕食と一緒にしますか。

1. おおむね一緒に
2. ときどき一緒に
3. おおむね別々

(25)

補4. 親御さんのお部屋は、次のうちどれにあたりますか。

1. 専用の部屋があり、かつ、専用の台所がある
2. 専用の部屋がある
3. 専用の部屋はない

(26)

(補5～8は親と別居していると答えた人に)

補5. 親御さんと別居しておられる理由は、次のうちどれに一番近いですか。配偶者の親御さんと別居しておられる理由についてもお答え下さい。

(本人の親)

1. 住居がせまいから
2. 別居の方が気楽だから
3. 親が別居を希望するから
4. 親が他の子どもと同居しているため
5. 職場と親の住居が遠く離れているため
6. 結婚しているため
7. その他

(27)

(配偶者の親)

1. 住居がせまいから
2. 別居の方が気楽だから
3. 親が別居を希望するから
4. 親が他の子どもと同居しているため
5. 職場と親の住居が遠く離れているため
6. 結婚しているため
7. その他

(28)

補6. 親御さんは誰と一緒に暮らしておられますか。配偶者の親御さんについてもお答え下さい。

(本人の親)

1. 単身
2. 夫婦のみ
3. 息子夫婦と同居
4. 娘夫婦と同居
5. 独身の子どもと同居
6. その他()

(29)

(配偶者の親)

1. 単身
2. 夫婦のみ
3. 息子夫婦と同居
4. 娘夫婦と同居
5. 独身の子どもと同居
6. その他()

(30)

補7. あなたの別居の場所は次のうちどれにあたりますか。配偶者の親御さんとの別居の場所についてもお答え下さい。

(本人の親)

1. 同一敷地内の別棟に住んでいる
2. 親の住宅に近いところ(1時間未満)に住んでいる
3. 親の住宅から遠いところ(1時間以上)に住んでいる

(31)

(配偶者の親)

1. 同一敷地内の別棟に住んでいる
2. 親の住宅に近いところ(1時間未満)に住んでいる
3. 親の住宅から遠いところ(1時間以上)に住んでいる

(32)

補8. 別居の親御さんとは、どの程度往き来されていますか。配偶者の親御さんとの往き来についてもお答え下さい。

(本人の親)

1. ほとんど毎日
2. 週1回以上
3. 月に1~2回
4. 年に1回以上
5. ほとんど会わない
6. 会う回数は少ないが手紙や電話などで交流がある
7. その他

⑬

(配偶者の親)

1. ほとんど毎日
2. 週1回以上
3. 月に1~2回
4. 年に1回以上
5. ほとんど会わない
6. 会う回数は少ないが手紙や電話などで交流がある
7. その他

⑭

(全員に)

問2. 最近、結婚した子どもは一般に親と別居する傾向が強くなろうとしていますが、このことについてどうお考えですか。

1. できるかぎり別居するのがよい
2. できるかぎり一緒に暮らすのがよい
3. 親が元気なうちは別居し、親の身体が弱ったら一緒に暮らすのがよい
4. 常に往き来できれば別居してもよい
5. その他

⑮

(経済的扶養について)

(問1で親がいると答えた人に)

問3. あなたは、親御さんの生活費を負担しておられますか。あなたが生活費を負担しておられる親御さんはどなたですか。(M.A.)

1. 本人の父
 2. 本人の母
 3. 配偶者の父
 4. 配偶者の母
 5. 負担していない
- 補1へ
- 補2へ

⑯

(親の生活費を負担していると答えた人に)

補1. あなたは親御さんの生活費をどの程度負担しておられますか。

1. 生活費の大部分
2. 生活費の一部
3. こずかい程度
4. その他

⑰

(親の生活費を負担していないと答えた人に)

補2. あなたが、親御さんの生活費を負担しておられない理由は次のうちどれでしょうか。配偶者の親御さんの生活費を負担していない理由についてもお答え下さい。

(本人の親)

1. 親が裕福なので負担する必要がない
2. 自分以外の他の子どもが負担しているから
3. 負担したいが経済的にできない
4. 負担する気がない
5. その他

③

(配偶者の親)

1. 親が裕福なので負担する必要がない
2. 自分以外の他の子どもが負担しているから
3. 負担したいが経済的にできない
4. 負担する気がない
5. その他

④

(全員に)

問4. 一般に親の生活費は子どもたちが収入に応じて負担するのがよいでしょうか、それとも特定の子が一人で負担するのがよいでしょうか。

1. みんなが収入に応じて負担するのがよい
2. 特定の子どもが一人で負担するのがよい
3. その他

⑤

(全員に)

問5. 一般に親が老齢になって、しかも生活に困っている場合、その親の生活費についてどのようにお考えになりますか。

1. 子どもが扶養するのが当然
2. 経済的に十分な余裕がなければ子どもが扶養しないのもやむを得ない
3. 年金など社会保障によって社会が扶養すべきだ
4. その他

⑥

(全員に)

問6. 年金などによって老人を社会が扶養をするためには多額な経費がかかりますが、その経費の負担(年金の掛金など)についてあなたはどういうお考えになりますか。

1. 老人の社会的扶養のため年金の掛金などを負担するのは、国民として当然の社会的責任である
2. 年金の掛金などを負担するのは大変なので、できるだけ家族のたすけによって老人の生活を守るのがよい
3. その他

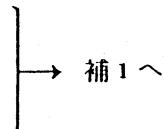
⑦

(日常生活の世話について)

(問1の補1で親御さんと同居していると答えた人に)

問7. あなた又はあなたの配偶者は、親御さんに手のかかる世話をなさっていますか。あなたがたが手のかかる世話をしておられる親御さんはどなたですか。(M.A.)

- 1. 本人の父
- 2. 本人の母
- 3. 配偶者の父
- 4. 配偶者の母
- 5. だれの世話もしていない → 補3へ



(43)

(補1～2は世話をしていると答えた人に)

補1. あなたがたが、親御さんになさっておられる世話は次のどれですか。(M.A.)

- 1. 家族とは別の献立の食事をつくる
- 2. 外出の時に付添をする
- 3. 用便や入浴の世話をする
- 4. その他()

(44)

補2. あなたがたは、一日何時間ぐらい親御さんの世話をなさいますか。

- 1. 1時間未満
- 2. 1～2時間
- 3. 2時間以上

(45)

(世話をしていないと答えた人に)

補3. あなたがたが、親御さんの世話をなさらない理由は、次のうちどれが一番近いですか。配偶者の親御さんの世話をしておられない理由についてもお答え下さい。

(本人の親)

- 1. 親が自分でできるから
- 2. 自分以外の他の子どもがしているから
- 3. 世話をしたいが遠くはなれていてできない
- 4. 世話をする気がない
- 5. その他

(46)

(配偶者の親)

- 1. 親が自分でできるから
- 2. 自分以外の他の子どもがしているから
- 3. 世話をしたいが遠くはなれていてできない
- 4. 世話をする気がない
- 5. その他

(47)

(全員に)

問8. 一般に親の身体が不自由となり、その親に配偶者もいない場合、親の日常生活の世話は誰がするのがよいでしょうか。

- 1. 長男(配偶者を含む)が世話をするのがよい
- 2. 娘が世話をするのがよい

3. 財産を多く受けつぐ子が世話をするのがよい
4. 子どもが交替で世話をするのがよい
5. 遠くにいる子は親に仕送りをし、近くに住む子どもが親の世話をするのがよい
6. その他

(48)

(全員に)

問9. 特に、親が寝たきりになった場合の親の日常生活の世話についてどのようにお考えになりますか。

1. 子どもが世話をするのが当然
2. 子どもと社会（例えばホームヘルパーの派遣）の両者で世話をするのが適当である
3. 主として子どもがするが、子どもの力の及ばないときは社会が世話をするのが適当である
4. 主として社会が世話をし、社会の力が及ばないところを子どもが世話をするのが適当である
5. すべて社会が世話をすべきである
6. その他

(49)

(全員に)

問10. もしも、あなたの近所に身体の不自由なひとり暮らしの老人が住んでいるとしたら、あなたはその老人のために日常生活の世話をしてあげたいと思いますか。

1. 少少の犠牲を払ってもしてあげたい
2. してあげたいが暇がない
3. あまりしてあげたいとは思わない

(50)

[相続等について]

(全員に)

問11. あなたが、親御さんからしてもらったり、残してもらったものが次の中ありますか。それはどれですか。（M.A.）

1. 結婚費用
 2. 教育費（短大・大学等）
 3. 住宅（住宅地を含みます）
 4. 農地、山林、又は店舗
 5. 現金又は株
 6. その他（ ）
 7. ない
- 補1へ
- ↓
問12へ

(51)

(相続したり、贈与を受けたりしたと答えた人に)

補1. あなたが相続したり、贈与を受けたりした財産はあなたが親御さんに対してなさった扶養の程度や他の兄弟とのつりあいからみて適當であったと思いますか。

1. おむね適當であった
2. 多かった
3. 少なかった
4. その他

(52)

(全員に)

問12. 今の法律では、子どもが親の遺産を相続する場合、均等に分ける建前となっていますが、生前親を扶養した子どもに多く分けるという考え方についてどう思いますか。

1. 生前親を扶養した者に多く分けるのがよい
2. 扶養した者もしない者もできるだけ均等に分けるのがよい
3. その他

(53)

(全員に)

問13. 敬老思想や老人の扶養問題について次のような意見がありますが、あなたはどのようにお考えになりますか。

1. 老人を大切にしなければならないことを学校で積極的にとりあげる必要がある
 1. そう考える
 2. そうは考えない
 3. わからない
2. 子どもが老齢の親を扶養しなければならないことを学校で積極的にとりあげる必要がある
 1. そう考える
 2. そうは考えない
 3. わからない
3. マスコミ等により国民の老人問題についての理解を現在よりもっと深める必要がある
 1. そう考える
 2. そうは考えない
 3. わからない
4. 敬老思想の普及や扶養問題についての教育よりも親子の愛情を保つことができるような社会的条件(例えば老齢年金の充実、住宅の確保等)を整える方がより重要である
 1. そう考える
 2. そうは考えない
 3. わからない

(54)

(全員に)

(フェース・シート)

1. [性別] 1. 男 2. 女

⑤

2. [年齢] あなたの生年月日は何年何月何日ですか。

明・大・昭____年____月____日 満 歳
⑤ ⑥

3. [配偶者有無] あなたは結婚していらっしゃいますか。……ご主人（奥さん）は健在ですか。

1. 未婚 2. 配偶者あり 3. 配偶者と離死別

⑦

4. [家族員数] 現在いっしょにお住いの家族は何人いますか。

1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人 6. 6人 7. 7人以上

⑧

5. [世帯構成] あなたの世帯は次のどれにあたりますか。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 単身者 | 11. 片親(女)と未婚(女)の子 |
| 2. 夫婦のみ | 12. 親と夫婦 |
| 3. 夫婦と未婚(男女)の子 | 13. 親と夫婦と子(男女) |
| 4. 夫婦と未婚(男)の子 | 14. 親と夫婦と子(男) |
| 5. 夫婦と未婚(女)の子 | 15. 親と夫婦と子(女) |
| 6. 片親(男)と未婚(男女)の子 | 16. 親と夫婦と兄弟姉妹 |
| 7. 片親(男)と未婚(男)の子 | 17. 親と夫婦と子(男女)と夫婦の兄弟姉妹 |
| 8. 片親(男)と未婚(女)の子 | 18. 親と夫婦と子(男)と夫婦の兄弟姉妹 |
| 9. 片親(女)と未婚(男女)の子 | 19. 親と夫婦と子(女)と夫婦の兄弟姉妹 |
| 10. 片親(女)と未婚(男)の子 | 20. その他 |

⑨

6. [本人職業] あなたの職業の従業上の地位は次のどれですか。

1. 自営業主
2. 家族従事者
3. 会社・団体の役員
4. 一般常雇者
5. 臨時
6. 日雇
7. その他

⑩

7. [世帯主職業] あなたの家庭で世帯主（この調査では最も収入の多い者）の職業の従業上の地位は次のどれですか。

1. 自営業主
2. 家族従事者
3. 会社・団体の役員
4. 一般雇用者
5. 臨時
6. 日雇
7. その他

(66)

8. [共働きの有無] あなたがたご夫婦は現在共働きをしていますか。

1. している
2. していない

(67)

9. [世帯主との続柄] あなたと世帯主との続柄は次のどれにあたりますか。

1. 世帯主本人
2. 世帯主の配偶者
3. 世帯主の父母
4. その他

(68)

10. [住居の所有状況] あなたが今住んでいる家は次のどれにあたりますか。

1. 持家
2. 民間借家
3. 民間借問
4. 公團・公社・公営住宅
5. 給与住宅（公務員住宅・社宅）
6. その他

(69)

補 その住居はどなたの名義になっていますか。借りている場合は借り主はどなたですか。

1. 本人
2. 配偶者
3. 自分の親
4. 配偶者の親
5. その他

(70)

11. [部屋数] お宅には、住まいに使える部屋がいくつありますか。……板の間の部屋や台所兼居間も部屋に数えて下さい。

1. 1室
2. 2室
3. 3室
4. 4室
5. 5室
6. 6室
7. 7室以上

(71)

12. [生活程度] 生活程度についておうかがいします。次の5つの層に分けるとすれば、あなた自身はどれに入ると思いますか。

1. 上
2. 中の上
3. 中の中
4. 中の下
5. 下
6. わからない

(72)

13. [健康状態] あなたの健康状態はいかがですか。

1. 健康(とくに悪いところはない)
2. あまり健康とはいえない
3. 寝たり起きたりの状況
4. 6カ月以上床につききり

(73)

14. [学歴] あなたが最後にご卒業なさった学校はどちらですか。

1. 義務教育修了
2. 中等教育(旧中学・新制高校等)修了
3. 高等教育(短大・大学等)修了
4. その他

(74)

15. [兄弟姉妹の状況] 現存する兄弟姉妹はあなたをふくめて何人ですか。

兄	弟	本人	弟	妹	計
人	人	1人	人	人	人

(75)

(76)

(77)

(78)

(79)

行政管理庁承認

No. 9786

昭和49年12月31日まで

老親扶養に関する調査 II

調査地点名	地区番号					地域番号	世帯番号			
都道府県	市町村									
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)

(同居・別居について)

問1. あなたには、現在お子さんがおありますか。（養子を含みます）

1. いる
2. いない
→ 問2へ

(10)

(補1～2は子どもがいると答えた人に)

補1. お子さんは何人おありますか。男の子、女の子別にお答え下さい。

(男の子)

1. 1人
2. 2人
3. 3人以上
⑪

(女の子)

1. 1人
2. 2人
3. 3人以上
⑫

補2. 現在、あなたはお子さんと一緒に暮らしておられますか。

1. 同居
2. 別居
→ 補7へ

(13)

(補3～6は子どもと同居していると答えた人に)

補3. あなたはどのようなご家族の方と同居されておりますか。

1. 息子夫婦と同居
2. 娘夫婦と同居
3. 独身の子どもと同居
⑭

補4. お子さんと同居しておられる理由は次のうちどれが一番近いですか。

1. 夫婦（又は一人）だけでは淋しいから
2. 身の回りの世話をしてもらえるから
3. 経済的だから
4. 家や家業を守るため
5. 子どもが希望するから
6. 同居が自然だから
7. 親子の愛情から
8. その他
⑮

補5. お子さんたちとは夕食を一緒にしていますか。

1. むむね一緒
2. ときどき一緒
3. おおむね別々

(16)

補6. あなたは専用の部屋をおもちですか。……また台所の設備はありますか。

1. 専用の部屋があり、かつ専用の台所がある
2. 専用の部屋がある
3. 専用の部屋はない

(17)

(補7～9は、子どもと別居していると答えた人に)

補7. お子さんと別々に暮らしておられる理由は次のうちどれに一番近いですか。

1. 子どもの職場が遠く離れているから
2. 住宅がせまいから
3. 気楽に暮らしたいから
4. 子どもが別居を希望するから
5. 子ども(娘のみ)が結婚しているため
6. その他

(18)

補8. 一番近くにお住いのお子さんの別居の場所は次のうちどれにあたりますか。

1. 同一敷地内で別棟に住んでいる
2. 近いところ(1時間未満)に住んでいる
3. 遠いところ(1時間以上)に住んでいる

(19)

補9. 一番よく往き来しておられるお子さんはどのお子さんですか。……そのお子さんは結婚していますか。またどの程度お会いになりますか。

1. 長男
2. 長男以外の息子
3. 長女
4. 長女以外の娘

(20)

-
1. 既婚
 2. 未婚

(21)

-
1. ほとんど毎日
 2. 週に1回以上
 3. 月に1～2回
 4. 年に1回以上
 5. ほとんど会わない
 6. 会う回数は少ないが手紙や電話などで交流がある
 7. その他

(22)

(全員に)

問2. 最近、結婚した子は一般に親と別居する傾向が強くなろうとしていますが、このことについてどうお考えですか。

1. できる限り別居するのがよい
2. 別居するのもやむを得ない
3. できる限り一緒に暮らすのがよい
4. 親が元気なうちは別居し、親の身体が弱ったら一緒に暮らすのがよい
5. 常に往き来できれば別居してもよい
6. その他

(23)

(経済的扶養について)

問3. あなたは、現在お子さんから経済的な援助を受けておられますか。

1. 受けている
2. 受けていない

(24)

↓ → 補3へ

(補1～2は、経済的援助を受けていると答えた人に)

補1. あなたは、一人のお子さんから援助を受けておられるのですか。それとも2人以上のお子さんから援助を受けておられるのですか。

1. 1人の子から
2. 2人以上の子から

(25)

補2. あなたは、お子さんからどの程度の援助を受けておられますか。

1. 生活費の大部分
2. 生活費の一部分
3. こずかい程度
4. その他

(26)

(経済的援助を受けていないと答えた人に)

補3. あなたがお子さんから援助を受けていない理由は次のうちどれに一番近いですか。

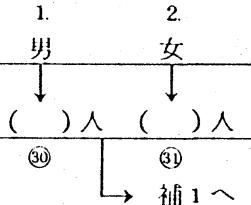
1. 経済的に困っていないので援助を受ける必要がない
2. 援助できる経済的な余裕が子ども側にない
3. 親に対して援助しようという気持が子ども側にない
4. その他

(27)

(全員に)

問4. あなたは、20歳を過ぎたお子さんの生活について何らかの援助をしておられますか。それは男の子ですか女の子ですか。また何人に援助してますか。

1. 援助している



2. 援助していない



⑫

⑬

補1. あなたがお子さんにしてあげておられる援助は次のどれにあたりますか。男の子、女の子別にお答え下さい。

(男の子)

1. 生活費の大部分
2. 生活費の一部
3. 住居の提供
4. 孫の世話
5. 食事などの家事
6. その他

⑭

(女の子)

1. 生活費の大部分
2. 生活費の一部
3. 住居の提供
4. 孫の世話
5. 食事などの家事
6. その他

⑮

(日常生活の世話について)

(全員に)

問5. あなたの身体が不自由となり、配偶者もいない場合、日常生活の世話を誰にしてもらいたいとお考えですか。

1. 長男(配偶者を含む)に世話をもらいたい
2. 娘に世話をもらいたい
3. 子どもたち全員で世話をもらいたい
4. 一番かわいい子に世話をもらいたい
5. その他

⑯

(全員に)

問6. 寝たきりになった老人の日常生活の世話についてどのようにお考えになりますか。

1. 子どもが世話をするのが当然
2. 子どもと社会(例えばホームヘルパーの派遣)の両者で世話をするのが適当である
3. 主として、子どもが世話をするが、子どもの力の及ばないときは社会が世話をするのが適当である

4. 主として、社会が世話をし、社会の力の及ばないところを子どもが世話をするのが適当である
5. すべて社会が世話をすべきである
6. その他

(35)

[相続等について]

(全員に)

問7. ご自分の財産の分け方についてあなたのお考えは次のどれに一番近いですか。

1. 子どもたちに均等に分けたい
2. 子どもから受けた扶養の程度に応じて分けたい
3. 子どもに対する愛情に応じて分けたい
4. 子ども以外の人に贈りたい
5. その他

(36)

(全員に)

問8. 敬老思想や老人扶養問題について次のような意見がありますが、あなたはどうお考えになりますか。

1. 老人を大切にしなければならないことを学校で積極的にとりあげる必要がある
(1. そう考える 2. そうは考えない 3. わからない) (37)
2. 子どもが老齢の親を扶養しなければならないことを学校で積極的にとりあげる必要がある
(1. そう考える 2. そうは考えない 3. わからない) (38)
3. マスコミ等により国民の老人問題についての理解を現在よりもっと深めるようにする必要がある
(1. そう考える 2. そうは考えない 3. わからない) (39)
4. 老齢年金の充実、住宅の確保等について老人の生活条件を社会的に整える方が重要である
(1. そう考える 2. そうは考えない 3. わからない) (40)

(全員に)

[フェース・シート]

1. [性別] 1. 男 2. 女

(41)

2. [年齢] あなたの生年月日は何年何月何日ですか。

明・大・昭 年 月 日 満 歳
(42) (43)

3. [配偶者有無] あなたは結婚していらっしゃいますか。……ご主人(奥さん)は健在ですか。

1. 未婚 2. 配偶者あり 3. 配偶者と離死別

(44)

4. [家族員数] 現在、いっしょにお住いの家族は何人いますか。

1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人 6. 6人 7. 7人以上

(45)

5. [世帯構成] あなたの世帯は次のどれにあたりますか。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 単身者 | 11. 片親(女)と未婚(女)の子 |
| 2. 夫婦のみ | 12. 親と夫婦 |
| 3. 夫婦と未婚(男女)の子 | 13. 親と夫婦ど子(男女) |
| 4. 夫婦と未婚(男)の子 | 14. 親と夫婦と子(男) |
| 5. 夫婦と未婚(女)の子 | 15. 親と夫婦と子(女) |
| 6. 片親(男)と未婚(男女)の子 | 16. 親と夫婦と兄弟姉妹 |
| 7. 片親(男)と未婚(男)の子 | 17. 親と夫婦と子(男女)と夫婦の兄弟姉妹 |
| 8. 片親(男)と未婚(女)の子 | 18. 親と夫婦と子(男)と夫婦の兄弟姉妹 |
| 9. 片親(女)と未婚(男女)の子 | 19. 親と夫婦と子(女)と夫婦の兄弟姉妹 |
| 10. 片親(女)と未婚(男)の子 | 20. その他 |

(46)

6. [本人職業] あなたの職業の従業上の地位は次のどれですか。

1. 自営業主
2. 家族従事者
3. 会社・団体の役員
4. 一般常雇者
5. 臨時
6. 日雇
7. その他

(47)

7. [世帯主職業] あなたの家庭で世帯主(この調査では最も収入の多い者)の職業の従業上の地位は次のどれですか。

1. 自営業主
2. 家族従事者
3. 会社・団体の役員
4. 一般常雇者
5. 臨時
6. 日雇
7. その他

(49)

8. [世帯主との続柄] あなたと世帯主との続柄は次のどれにあたりますか。

1. 世帯主本人
2. 世帯主の配偶者
3. 世帯主の父母
4. その他

(50)

9. [住居の所有状況] あなたが今住んでいる家は次のどれにあたりますか。

1. 持家
2. 民間借家
3. 民間借問
4. 公団・公社・公営住宅
5. 給与住宅(公務員住宅・社宅)
6. その他

(51)

補 その住居はどなたの名義になっていますか。借りている場合は借り主はどなたですか。

1. 本人
2. 配偶者
3. 自分の親
4. 配偶者の親
5. その他

(52)

10. [部屋数] お宅には住まいに使える部屋がいくつありますか。……板の間の部屋や台所兼居間も部屋に数えて下さい。

1. 1室
2. 2室
3. 3室
4. 4室
5. 5室
6. 6室
7. 7室以上

(53)

11. [生活程度] 生活程度についておうかがいします。次の5つの層に分けるとすればあなた自身はどれに入ると思いますか。

1. 上
2. 中の上
3. 中の中
4. 中の下
5. 下
6. わからない

(54)

12. [健康状態] あなたの健康状態はいかがですか。

1. 健康(とくに悪いところはない)
2. あまり健康とはいえない
3. 寝たり起きたりの状況
4. 6カ月以上床につききり

13. [学歴] あなたが最後に卒業なさった学校はどちらですか。

1. 義務教育修了
2. 中等教育（旧中学、新制高校等）修了
3. 高等教育（短大・大学等）修了
4. その他

付表4 家庭観に関する世論調査調査票

家庭観に関する世論調査

平成2年2月

社団法人 中央調査社

この調査は、夫婦や親子などの家族関係や家庭などについての意識やご意見をうかがいして、今後の行政上の基礎資料とするものです。調査結果は、すべて統計的に処理し、個人のお名前が出たり、他の目的に使用することは決してありませんので、ありのままをご記入ください。

ご記入にあたってのお願い

- ・この調査は _____ 様ご自身でご記入ください。
- ・ご記入は、黒もしくは青の鉛筆、ボールペンでお願いいたします。
- ・お答えは、あてはまる項目の番号01、02、03……を○で囲んでください。
- ・○印で囲んでいただく場合は1つだけとか2つまでなど○の数を指定させていただいておりますので、その範囲でお答えください。
- ・問1から順にお答えください。一部の方にだけお答えいただく質問もありますが、その場合は矢印(→)で示したり、説明文がありますから、指示にしたがってお答えください。
- ・「その他」にお答えの場合、その内容を具体的にご記入ください。
- ・この調査票は、 2月〇日〇〇時ごろ 調査員の _____
がいただきにまいります。

支局番号	地点番号	対象番号	調査員名	点検者名

問1 あなたは、日常の生活の中で最も大事にしたい、大事にしなければならない
と思っている自分の役割を1つあげるとすれば、次のどれですか。

- 01 家族の一員としての自分
 - 02 会社員、自営業者、学生など職業上の自分
 - 03 地域の住民としての自分
 - 04 自主的に参加しているグループ(趣味、スポーツ、ボランティア、政党等)
の一員としての自分
 - 05 その他 ()
-

問2 それでは、現実のあなたの生活の中で、自分の役割として実際に最も大きな
ものは何ですか。次の中から1つあげてください。

- 11 家族の一員としての自分
 - 12 会社員、自営業者、学生など職業上の自分
 - 13 地域の住民としての自分
 - 14 自主的に参加しているグループ(趣味、スポーツ、ボランティア、政党等)
の一員としての自分
 - 15 その他 ()
-

問3 かりに、今日(金曜日)の夜から土曜、日曜日が連休といたします。

さて、あなたはこの休みをどのように過ごしたいと思いますか。主な過ごし
方を優先度の高いものから2つまで選んでください。

- 21 一人で休養したり、活動したりする
 - 22 子供と遊んだり、家事などの家庭サービスに努める
 - 23 仕事関係(現在学生の方は学校関係)の人とつき合う
 - 24 地域におけるコミュニティー活動に参加する
 - 25 自主的に参加しているグループ(趣味、スポーツ、ボランティア、政党等)
の活動に参加する
 - 26 その他 ()
-

問4 あなたが、ふだん、一緒にいて一番「ほっと」する人は、次のうちのどなた
ですか。1人あげてください。

- 31 夫(妻)
- 32 子ども
- 33 父
- 34 母

- 35 兄弟、姉妹
 - 36 仕事関係（現在学生の方は学校関係）の知り合い
 - 37 地域での知り合い
 - 38 自主的に参加しているグループ（趣味、スポーツ、ボランティア、政党等）の知り合い
 - 39 その他（ ）
 - 40 特にいない
-

問5 あなたが自分を一番理解してくれていると思っている人は、次のうちどなたですか。1人あげてください。

- 41 夫（妻）
 - 42 子ども
 - 43 父
 - 44 母
 - 45 兄弟、姉妹
 - 46 仕事関係（現在学生の方は学校関係）の知り合い
 - 47 地域での知り合い
 - 48 自主的に参加しているグループ（趣味、スポーツ、ボランティア、政党等）の知り合い
 - 49 その他（ ）
 - 50 特にない
-

問6 あなたが、その人の期待にこたえなければならないと一番責任を感じている方は、次のうちどなたですか。1人あげてください。

- 51 夫（妻）
- 52 子ども
- 53 父
- 54 母
- 55 兄弟、姉妹
- 56 仕事関係（現在学生の方は学校関係）の知り合い
- 57 地域での知り合い
- 58 自主的に参加しているグループ（趣味、スポーツ、ボランティア、政党等）の知り合い
- 59 その他（ ）

60 特にいない

問7 あなたは、結婚して家庭を築くことにどういう意義を見出しますか。あなたのお考えを次のなかから1つ選んでください。

- 61 結婚して子供を生み育てることは、生きがいにつながる
- 62 結婚して子供を生み育てることは、自分の老後の面倒を見てくれる人を作ることにつながる
- 63 家庭は、精神的安らぎの場であり、お互いに高め合い、人間として成長できる
- 64 結婚すれば、男は仕事に、女は家事に専念でき、経済的にも安定する
- 65 結婚すれば、社会的に認められる（結婚しないと世間体が悪い）
- 66 これといった理由はないが、人は結婚するのが自然である
- 67 その他 ()

問8 最近は、結婚しても共働きで子供も作らないという夫婦 (DINKS) ^{ダブルインクス} が増えていると言われていますが、あなたはこのような夫婦についてどのように思いますか。次のなかから1つ選んでください。

- 71 個人の選択の問題であり、いろいろな夫婦のあり方があって当然である
- 72 次代を担う世代を作るという社会に対する責任を果たしていない
- 73 夫婦の結びつきを強め、生活の励みにもつながる子育てを経験しないのは残念である
- 74 人は子育てを経験して初めて人間的に成長し、一人前になるものである
- 75 その他 ()

問9 わが国では現在、一人の女性が一生に産む子供の数の平均値が1.66人と低い水準にあり(注)、出生数も減少しております。そして、産みたい子供の数と実際に産む子供の数との間にも隔りが見られます。このように人々が子供を産まなくなつたのはなぜだと思いますか。次のなかから2つまで選んで下さい。

- 81 わが国社会の将来を考えると、次世代の子供にとって明るい将来とはいえないから
- 82 出産・子育ては女性の自立の障害になるから
- 83 親が子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考えているから
- 84 女性の結婚年齢が高くなつており、子供を産むことができる期間が短くなっているから
- 85 子育てのための経済的負担が大きいから

- 86 子育てのための精神的・肉体的負担が大きいから
87 安心して子供を生み育てるような雇用環境（保育施設、育児休暇等）が充分でないから
88 住宅が狭い、安全な遊び場が少ないなど子供にとって望ましい居住環境がないから
89 その他 ()

(注) この平均値（合計特殊出生率）が2.1人を下回ると人口規模が縮小することになります。

問10 あなたは、「子供が年をとった親の扶養や世話をするのは今まで育ててくれた親に対する恩返しだから当然のことだ」という考え方に対し、どう思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 91 わが国における伝統的な美德であり、今後も維持すべきである
92 個人的には賛成するが、時代の趨勢から見て今後こうした価値観が続くかどうかは疑問である
93 賛成するかしないかは、一概には言えない
94 こうした考え方は、個人主義に反するものであり、賛成できない

問11 現在、お年寄りを家族だけで在宅のまま面倒をみきれない状況が増えており、家族奉仕員（ホームヘルパー）の増員や特別養護老人ホームの整備などの各種サービスの充実が求められています。あなたは、こうした状況が生じているのはなぜだと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 01 核家族化や女性の社会進出などにより、お年寄りの面倒をみる担い手が不足しているから
02 住居が狭いなどの居住環境が悪いから
03 親に対する孝の精神が薄れてきているから
04 老人ホームなどの施設が整備されてきたことから、国民が安易にそれに頼りがちになっているから
05 子供に迷惑をかけたくないという親が増えているから
06 その他 ()

〔既婚の男性（奥様のいる方）におうかがいします。そのほかの方は問14へ進んでください〕

問12 あなたの奥様は専業の主婦ですか。それとも働いておられますか。次の中から1つ選んでください。

11

12

13

14

専業主婦 パートタイム 社員（フルタイム） 家業をしている
 ・内職で働いている として働いている

問13 では、あなたは、家庭で奥さんのやっている家事を手伝う方だと思いますか。

21 手伝う方だと思う

→問13-SQ1 あなたが、家事を手伝うのはどんな理由からでしょうか。 1つあげてください。

- 31 夫婦間の家事分担は当然のことだと思うから
- 32 妻も大変だという思いやりの心から
- 33 手のあいている人が家事を行うのが効率的であるから
- 34 家事を行なうことは楽しいし、ストレス解消にもなるから
- 35 その他 ()

22 手伝う方だと思わない

→問13-SQ2 あなたが、家事を手伝わないのはどんな理由からでしょうか。 2つまであげてください。

- 41 妻に手伝ってほしいといわれないから
- 42 男が家事をすることを妻がいやがるから
- 43 男が家事をするのは、男のプライドにかかわるから
- 44 家事は手慣れた人がやる方が効率がよいから
- 45 家事のやり方がわからないから
- 46 自分自身が仕事で疲れているから
- 47 家事は女性がするものだと思うから
- 48 その他 ()

[全員の方におうかがいします]

問14 わが国では、現在、家庭の役割が変化しつつあるといわれていますが、あなたはどう思いますか。

51

52



問14-SQ1 あなたは、次の家庭の役割のうち、最も変化していると思う面はどれだと思いますか。 1つあげてください。

53 子どもを生み育てるという出産・養育面

- 54 親の世話をするという介護面
55 心の安らぎを得るという情緒面
56 日常生活の上で必要なことをするという家事面
57 その他 ()

問14—S Q 2 あなたは、こうした家庭の役割の変化について、どのようにお考えになりますか。次の中からあなたの考えに近いものを1つあげてください。

- 58 こうした変化は、家族一人ひとりの自立化、多様化につながるものとして積極的に評価する
59 こうした変化は、時代の趨勢として避けられないものであり、どうしようもないと思う
60 こうした変化は、ゆゆしき事態であり、変化をくいとめるべく家庭の再建に努めるべきだと思う

〔全員の方におうかがいします〕

問15 それでは、あなたが、家庭に対して最も求める役割は次のうちのどれですか。あなたの考え方を1つ選んでください。

- 61 子どもを生み育てるという出産・養育面
62 親の世話をするという介護面
63 心の安らぎを得るという情緒面
64 日常生活の上で必要なことをするという家事面
65 その他 ()

〔最後に、統計分析に必要なため、あなたご自身とご家族についておうかがいします〕

F 1 〔性 別〕 あなたの性別は。

71	72
男 性	女 性

F 2 〔年 齢〕 あなたの年齢は、満でおいくつですか。

81	82	83	84	85	86
20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上

F 3 〔職 業〕 あなたのご職業をお聞かせください。(○は1つだけ)

自営者

91 農・林・漁業 (農業・林業・漁業の自営者)

92 商・工・サービス業（小売店・飲食店・理髪店・修理店など）

93 自由業（開業医・弁護士・宗教家・芸術家・茶華道師匠など）

家族從業者

94 農・林・漁業（農・林・漁業の家業を継続的に手伝っている人）

95 商・工・サービス業（商・工・サービス業の家業を継続的に手伝っている人）

96 自由業（自由業の家業を継続的に手伝っている人）

勤め人

97 管理職（官公庁の課長級以上・民間会社の部長級以上）

98 事務職・専門技術職（事務職員・教員・技師など）

99 技能・労務職（技能工・販売店員・外交員など）

00 パート・アルバイト從業者

無職

01 無職の主婦

02 学 生

03 無職・その他 ()

F 4 [学歴] さしつかえなければ、あなたが最後に卒業された学校を教えてください。（在学中、中退は卒業とみなします）（○は1つだけ）

04 中学校（小、高小、新制中）

05 高校（旧制中、旧制高女、新制高）

06 大学（旧制高、高専、短大、大学、大学院）

F 5 [未・既婚別] あなたは、結婚しておられますか。（○は1つだけ）

11 未 婚

既 婚

12 結婚して配偶者がいる（夫・妻）

13 結婚したが、現在、死別して独身

14 離婚して、現在は独身

F 6 [家族構成別] あなたの世帯の家族構成は次のどれにあたりますか。（○は1つだけ）

21 単身世帯（ひとりぐらし）

22 夫婦だけの世帯

23 親と子の2世代世帯

24 親、子、孫の3世代世帯

25 その他 ()

F 7 【子供人数】 あなたのお子さんは何人いらっしゃいますか。(○は1つだけ)

31	32	33	34	35
1人	2人	3人	4人以上	子供はない

F 8 【世帯年収】 さしつかえなければ、あなたを含めてお宅のご家族全体の昨年の年間収入(税込)を教えてください。(○は1つだけ)

41	~100万円未満
42	100~200万円未満
43	200~300万円未満
44	300~400万円未満
45	400~500万円未満
46	500~600万円未満
47	600~700万円未満
48	700~800万円未満
49	800~1,000万円未満
50	1,000~1,500万円未満
51	1,500万円以上

ご協力ありがとうございました。おうかがいした調査員にお渡し願います。

付表5 家庭に関する世論調査調査票（付：単純集計結果）

家庭に関する世論調査

平成2年2月
(回答の数字は%)

(全員に)

Q1【カード1呈示】はじめに、あなたやあなたのご家族についておうかがいします。

あなたは、現在結婚していらっしゃいますか。(1つだけ)

<n=2,094>

- 19.0 ア 未 婚
- 75.3 イ 既婚・有配偶
- 5.8 ウ 既婚・離死別

(既婚・有配偶と答えた方に)

SQ あなた方ご夫婦は共働きをしていますか。(1つだけ)

<n=1,576> 44.1 ア している

- 55.6 イ していない
- 0.3 オ 無回答

(全員に)

Q2【カード2呈示】では、お宅の家族構成は次のどれにあたりますか。(1つだけ)

<n=2,094>

- 5.7 ア ひとりぐらし
- 14.3 イ 夫婦のみ
- 63.9 ウ 親と子どもの2世代世帯
- 13.7 エ 親と子どもと孫の3世代世帯
- 2.3 オ その他()

(全員に)

Q3【カード3呈示】あなたは、現在、家庭生活の中でどの程度ゆとりを感じていますか。次のそれぞれについてお答え下さい。(1つずつ)

<n=2,094>

	ア	イ	ウ	エ	無
	感 じ る	ま じ ある	あ ま な り い	感 じ な い	回 答
(1) 経済的なゆとり……	10.0	35.7	37.2	16.9	0.1
(2) 居住空間のゆとり…	13.6	30.9	28.8	26.6	0.1
(3) 精神的なゆとり……	13.1	45.2	28.9	12.7	0.1
(4) 時間的なゆとり……	13.1	34.3	32.2	20.3	0.1

(Q2で「夫婦のみ」「2世代世帯」「3世代世帯」と答えた方に)

Q4【カード4呈示】あなたのご家庭では次のようなことが、どの程度ありますか。(1つずつ)

<n=1,926>

	ア は と ん ど 毎 日	イ 週 に 一 ・ 二 回	ウ 月 に 一 ・ 二 回	エ そ れ 以 下	オ は と ん ど ない	カ 該 当 し な い	無 回 答
(1) 家族そろっての夕食	46.4	38.8	7.4	1.3	5.9	0.1	0.1
(2) 家族そろっての朝食	38.7	26.5	8.4	2.7	23.4	0.1	0.3
(3) テレビなどを見ながらの家族団らん	48.3	32.0	7.9	2.9	8.4	0.1	0.4
(4) 散歩、キャッチボールなどの身近にできる運動やスポーツ	5.0	17.4	18.1	8.0	50.7	0.3	0.4
(5) 夫婦げんか(Q1で「既婚・有配偶」と答えた方に)(n=1,576)	1.9	4.6	17.3	18.6	57.0	0.3	0.4
(6) 親子げんか(F6で「子どもがいる」と答えた方に)(n=1,513)	3.4	5.8	11.9	12.0	54.9	11.7	0.3

【カード5呈示】では、次のことはいかがですか。(1つずつ)

<n=1,926>

	ア 一 か 月 一 に 回 以 上	イ 二 か 月 一 回 位	ウ 三 か 月 一 回 位	エ 年 に 一 ・ 二 回	オ そ れ 以 下	カ は と ん ど ない	キ 該 当 し な い	無 回 答
(7) 1泊以上の家族旅行	0.7	1.9	5.1	43.3	9.9	38.9	0.2	—
(8) 家族そろっての外食	26.7	13.8	13.2	17.8	4.2	24.0	0.2	0.1
(9) 映画、演劇、遊園地などの家族同伴の日帰り行楽	9.8	8.4	12.2	21.0	6.7	41.3	0.4	0.2

(F6で「子どもがいる」と答えた方に)

Q5【カード6呈示】お宅では、ふだんご家族の間でどの程度話し合いがされていますか。(1つずつ)

<n=1,513>

	ア 十 分 し て い る	イ あ る 程 度 い る	ウ あ ま り い し な い	エ わ か ら な い	オ 該 当 し な い	無 回 答
(1) 夫婦の間で(Q1で「既婚・有配偶」と答えた方に)(n=1,576)	28.5	56.6	13.7	0.8	0.4	—
(2) 母と子どもの間で	26.9	50.2	5.6	1.8	15.5	0.1
(3) 父と子どもの間で	10.4	44.2	25.5	1.9	17.6	0.4
(4) 両親と子どもの間で	11.8	47.1	18.8	1.7	20.4	0.2

(全員に)

Q 6 [カード7呈示] お宅では次のような行事を家族でしていますか。しているものをすべてあげて下さい。(いくつでも)

<n=2,094>

- 59.9 ア 子どもの誕生日のお祝い
- 37.2 イ 親もしくは祖父母の誕生日のお祝い
- 28.8 ウ 結婚記念日の夫婦間でのお祝い
- 56.0 エ クリスマス、子どもの日などの家族でのお祝い
- 44.9 オ 家庭内でよいことがあった時(入学・卒業・就職など)のホームパーティー
- 16.8 カ 友人を招いてのホームパーティー
- 61.9 キ お彼岸、命日などのお墓参り
- 62.4 ク お正月、お盆などに親族が集まること
- 3.2 ケ その他()
- 2.9 無回答

(全員に)

Q 7 [カード8呈示] 次にあげた家事についてお宅では誰が行っていますか。それぞれなさる方をいくつでもお答え下さい。(各々いくつでも)

<n=2,094>

	ア 妻 ・ 母 親	イ 夫 ・ 父 親	ウ 子 ど も	エ 祖 父 母	オ ひとりのぐでらし本人	カ その他の依頼	キ 必要ならない	無回答
(1) 平日の炊事(食事作り) ……	89.7	3.3	6.5	4.1	4.5	0.9	1.1	0.8
(2) 休日の炊事(食事作り) ……	86.6	9.6	9.1	2.8	4.9	1.1	1.0	1.0
(3) 平日の食事の後かたづけ …	86.6	6.0	15.3	4.2	4.6	0.8	1.0	1.0
(4) 休日の食事の後かたづけ …	83.6	8.2	17.9	3.6	4.9	0.8	1.0	1.2
(5) 洗 湯 ………………	89.3	5.7	9.9	4.5	5.5	0.9	—	0.8
(6) 居間などの掃除 ………………	87.1	11.3	11.0	4.2	5.4	0.8	0.1	1.0
(7) トイレの掃除 ………………	88.2	4.0	5.2	3.5	4.9	1.1	0.4	1.0
(8) 風呂の掃除・準備 ………………	75.6	18.5	20.7	4.3	4.3	1.1	2.5	1.4
(9) 食料品の買物 ………………	88.5	17.1	13.7	3.6	5.1	1.1	0.3	0.9
(10) ゴミ出し ………………	78.4	22.7	14.5	5.4	5.4	0.8	0.2	0.8

(全員に)

Q8 [カード9呈示] お宅では次のようなことは誰を中心にして決められますか。次のそれぞれの場合についてお答え下さい。(1つずつ)

<n=2,094>

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	力	無	回
	夫	妻	子	祖	ひ	な	そ	の	答
	を	を	ど	父	と	りの	.	.	
	中	心	中	母	ぐ	りで	の	本	
	心	に	も	心	ら	らし	他	人	
	に	に	を	に	し	人			
(1) テレビのチャンネル	35.5	8.6	31.7	1.4	5.7	16.0	1.0		
(2) 居間にすわる場所	56.9	5.5	9.8	5.0	5.7	15.9	1.3		
(3) おかげの内容	31.3	22.6	23.1	2.7	5.7	13.2	1.3		
(4) 起床時間など毎日の生活時間	38.1	16.4	21.1	0.8	5.7	16.9	1.0		
(5) 家族レジャーのプラン	31.9	14.4	24.1	0.5	5.7	21.8	1.6		

(全員に)

Q9 [カード10呈示] あなたは、次のようなことは家庭で学ぶものだと思いますか。それとも学校などで学ぶものだと思いますか。(1つずつ)

<n=2,094>

	ア	イ	ウ	エ	無	回
	家	どえ	どえで	学	校	答
	庭	ちば	ちば学	校	ぶ	
	で	ら家	ら学	ぶ	ども	
	学	らも	らも	ども	の	
	も	か庭	か校	の	で	
	ぶ	と	も	と	の	
	の	の	の	の	の	
	だ	言	学	だ	学	
		だ	だ	だ	だ	
(1) 正しいはしの持ち方や食事のマナー	91.3	8.4	0.2	0.0	0.1	
(2) あいさつの仕方や言葉づかいなどの礼儀作法	78.8	18.5	2.2	0.4	0.0	
(3) 進んで仕事や勉強をしようとする意欲	42.2	30.0	21.5	4.9	1.4	
(4) 歯みがきや入浴など日常の衛生習慣	91.3	8.0	0.3	0.3	0.1	
(5) 整理整頓、金銭や物を大切にするなど具体的な生活習慣	80.2	17.0	2.1	0.5	0.3	
(6) 自主性、責任感、根気などの人間形成	39.4	26.9	26.7	6.2	0.9	
(7) 相手の立場を理解し、集団の一員として助け合う協調性	17.1	12.1	49.5	20.9	0.4	
(8) 規則を守り、人に迷惑をかけない公共心	29.4	19.7	35.7	14.8	0.5	
(9) 性教育や男女の交際の仕方	24.3	32.8	34.6	7.2	1.2	
(10) 掃除、洗濯や料理などの家事	78.0	20.6	1.0	0.3	0.1	
(11) 高齢者へのいたわりや思いやり	63.7	30.6	4.5	0.9	0.3	

(全員に)

Q10【カード11呈示】あなたはあなたの子どもにどんなことを期待しますか。次の中からいくつでも選んで下さい。男の子、または女の子のいない場合は、いるとしてお答え下さい。まず、(1)男の子の場合はどうでしょうか。次に(2)女の子の場合はどうでしょうか。(各々いくつでも)

<n=2,094>

	(1) 男の子 の待と 子す るに る	(2) 女の子 の待と 子す るに る
ア 料理ができること	28.2	89.2
イ 整理整頓が上手にできること	63.5	84.5
ウ 学校の成績がよいこと	59.0	41.9
エ 有名企業に就職すること	40.9	14.1
オ 趣味・ライフケースを持つこと	74.7	76.7
カ 自分の意見をきちんと言えること	91.5	82.9
キ 人の悲しみがわかるおもいやりがあること	87.3	90.0
ク 経済的に自立すること	88.9	49.7
ケ 感性が豊かなこと	74.9	81.8
コ 家族や周りの人達と円満に明るくくらすこと	81.8	87.4
サ 社会に貢献すること	68.5	49.3
シ 特にない	2.7	2.7
無回答	0.1	0.3

(全員に)

Q11【カード12呈示】子どもに関して次のようなことを決める時、あなたはどのように対応しますか。子どものない方もいるとしてお答え下さい。(1つずつ)

<n=2,094>

	ア	イ	ウ	無
	相です 談決する し定 たは う親 えが	親の子 はるど 相がも 談決が に定す ははる	子せ出 ど、さ も一な に切い ま口 かを	回 答
(1) 学校の進路	10.4	85.8	3.5	0.3
(2) 就職先	1.8	88.8	9.2	0.2
(3) 結婚の相手	1.7	83.2	14.9	0.2
(4) 結婚式のやり方	8.1	74.5	17.1	0.2
(5) 結婚後の住む場所、住宅	2.8	73.9	23.2	0.2

(全員に)

Q12 [カード13呈示] あなたは親が子どもに次のような費用を負担してやることをどのように思いますか。子どものいない方もいるとしてお答え下さい。(1つずつ)

<n=2,094>

	ア	イ	ウ	無	回	答
	親 がの 負は 担当 すら るだ	親のい がは 負仕 担方 すが るな	親 はき 負で 担は すな べい			
(1) 大学・専門学校での学費	33.8	61.9	4.2	0.2		
(2) 車を買うなど大きな買物の費用	1.5	24.7	73.4	0.4		
(3) 海外旅行など大型レジャーの費用	0.9	12.4	86.3	0.4		
(4) 結婚式の費用	7.0	64.3	28.1	0.7		
(5) 家を買う時の費用	2.1	38.4	58.5	1.0		

(全員に)

Q13 [カード14呈示] あなたは高齢になった時、だれとくらしたいとお考えですか。子どもが全くいない場合、男の子または女の子がいない場合でも、いるものとしてお答え下さい。

まず、(1)元気な時はどうでしょうか。次に(2)病気になったり、体が不自由になった時はどうでしょうか。(1つずつ)

<n=2,094>

	ア	イ	ウ	エ	オ	そ	無	回	答
	息 子く 夫ら 婦し とた い	娘 夫く 婦ら とし たい	子はい ど別 もに 大住 婦み とた	老ど 施人 高設 ホ齡に 1者入 ム用る なの					
(1) 元気な時	14.1	9.3	68.8	2.3	5.5	0.0			
(2) 病気や体が不自由になった時	20.4	32.3	8.6	27.1	11.4	0.2			

(全員に)

Q14 [カード15呈示] あなたは親の面倒をみるとことと遺産の相続についてどのように思いますか。次のの中からあなたの意見に最も近いものをひとつお選び下さい。

子どものいない方もいるとしてお答え下さい。(1つだけ)

<n=2,094>

- 12.6 ア 親の面倒をみる子どもだけが相続する
- 52.1 イ 親の面倒をみる子どもが多く相続する
- 17.5 ウ 親の面倒をみる、みないにかかわらず均等に相続する
- 2.5 エ 子どもには一切相続させない
- 2.6 オ その他
- 12.8 カ わからない

(Q1で「既婚・有配偶」と答えた方に)

Q15【カード16呈示】あなたは、あなたの配偶者を次の点でどのように評価していますか。
次のそれぞれの場合についてお答え下さい。(1つずつ)

<n=1,576>

	ア 非やと 常っ思 にてう よい くる	イ よい くると やと思 てう	ウ どい ちえ らな とい とも	エ あて思 まいう りな やい itto	オ 全いう 然な やい つと て思	無 回 答
(1) 家事	23.1	36.2	13.3	13.3	13.4	0.6
(2) 配偶者自身の仕事	40.3	45.5	10.1	2.0	1.1	1.0
(3) 配偶者自身の向上	21.1	49.4	23.2	4.3	0.7	1.3
(4) 一人の社会人として	24.7	55.6	16.1	2.3	0.4	0.8
(5) 子どもの親として (子どものいる方に) (n=1,408)	24.1	56.2	13.5	4.4	0.5	1.3
(6) 総合的に考えて	22.0	61.1	12.7	2.4	0.3	1.5

(Q1で「既婚・有配偶」と答えた方に)

Q16【カード17呈示】あなた方ご夫妻でものごとを決める際には、どちらが主導権を持つことが多いですか。次のそれぞれの場合についてお答え下さい。(1つずつ)

<n=1,576>

	ア どい ちえ らば か と夫	イ どい ちえ らば か と妻	ウ 二 人 で 相 談 し て	エ わ か ら な い
(1) 日常的な家計のやりくり	5.8	85.7	7.5	1.1
(2) 車、家具などの大きな買物	40.0	13.4	41.9	1.7
(3) 子どもの教育 (子どものいる方に) (n=1,408)	10.3	36.1	49.9	3.8
(4) 夫の転職など夫自身の大きな変化	55.0	2.0	31.2	11.8
(5) 妻の転職など妻自身の大きな変化	4.0	39.2	36.9	19.9
(6) 将来の生活設計	18.5	7.2	67.5	6.7

(Q1で「既婚・有配偶」と答えた方に)

Q1.7【カード18呈示】あなたは老後を快適に過ごすために、現在心がけていることがありますか。次の中から心がけていることをいくつでもお答え下さい。(いくつでも)

<n=1,576>

- 59.3 ア 自分の趣味、関心などを広く持つようにしている
29.3 イ 夫婦二人で共通の趣味を持つようにしている
72.8 ウ 健康維持に気をつけている
51.7 エ 経済的に自立した生活ができるように心がけている
41.8 オ 友達をたくさん持つようにしている
9.5 カ 結婚した子ども夫婦といらしょに過ごせるよう住まいに配慮している
26.9 キ 一生仕事ができるように心がけている
29.3 ク 夫婦二人の時間をなるべく多くするようにしている
9.9 ケ 特に何もしていない
0.3 無回答

(全員に)

Q1.8【カード19呈示】あなたは、あなたの子さんが次のような暮らしを選ぶことについてどのようにお考えですか。お子さんのいない方もいるとしてお答え下さい。(1つずつ)

<n=2,094>

	ア 賛 成	イ どい ちえ らば か賛 と成	ウ どい ちえ らば か反 と対	エ 反 対	オ わ か ら な い
(1) 一生独身でくらすこと	1.0	1.5	28.5	56.5	12.5
(2) 結婚しても子どもを生まないこと	0.8	1.9	27.4	56.5	13.4
(3) 正式に戸籍を入れないで同居すること	0.8	1.8	18.4	69.8	9.2
(4) 未婚の父や母になること	0.4	0.7	12.7	79.1	7.2
(5) 結婚前の理解のために試験的に同居すること	2.3	8.5	21.5	55.3	12.4
(6) 結婚後も日常生活では旧姓で通すこと	2.5	5.5	20.9	50.8	20.2
(7) 時々会う別居結婚をすること	0.8	2.5	15.5	69.2	12.0

(全員に)

Q19【カード20呈示】あなたにとって、子どもを持ち、育てるということはどのような意味を持っていますか。次の中から主なものを3つまでお答え下さい。(3つまで)

<n=2,094>

- 31.7 ア 自分の生命を伝える
10.1 イ 自分の志をついでくれる後継者をつくる
16.9 ウ 家の存続のため
45.5 エ 次の社会をになう世代をつくる
42.4 オ 家族の結びつきを強める
7.4 カ 老後の面倒をみてもらう
58.3 キ 子どもを持ち、育てるこことによって、自分が成長する
19.0 ク 子どもを育てるのは楽しい
15.2 ケ 夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる
1.7 コ 子どもは働き手として必要である
1.3 サ その他()
1.2 シ 子どもは欲しくない
4.5 ス わからない

(全員に)

Q20【カード21呈示】話は変わりますが、女性の社会進出に伴い、両親とも働く家庭が増えていますが、あなたはこのことについてどう思いますか。次の中から、お答え下さい。(1つだけ)

<n=2,094>

- 17.2 ア 保育施設などを充実させ、より働きやすい環境をつくるのがよい
44.9 イ 育児休業制度などを充実させ、乳幼児期は家にいて、その後働くことができる環境をつくるのがよい
35.2 ウ 両親のいづれかは家にいた方がよい
2.5 エ その他()
0.1 無回答

(全員に)

Q 2 1 [カード22呈示] あなたは次のような気持ちになるのはどのような所にいる時ですか。それぞれあてはまるものをいくつでもあげて下さい。(各々いくつでも)

<n=2,094>

	ア イ ウ エ オ カ な 無 回 答						
家 庭	勤 務 先 や 学 校	興 味 や な ど の 場	近 隣 地 域	そ の 他	そ の 他	そ の 他	そ の 他
(1) 自分の力を発揮できるのは……	40.4	51.3	21.0	3.2	4.4	7.3	0.6
(2) 楽しいと感じるのは ……	49.4	19.7	51.1	5.5	8.1	3.9	0.5
(3) 自分がなくてはならないと ……	77.6	23.2	4.2	1.1	4.2	8.6	0.8
(4) 一体感を感じるのは ……	68.2	12.4	10.0	1.7	5.7	13.6	2.2
(5) 論したり、けんかしたり ……	74.7	15.0	4.3	1.3	6.6	11.9	1.5
(6) 話し合える人がいるのは ……	69.2	29.8	16.0	15.8	14.6	2.8	0.7
(7) イライラしたり、不安な感じがするのは ……	29.7	36.2	2.6	9.2	10.1	24.5	3.3
(8) いろいろな可能性が広がる ……	21.8	37.6	35.2	10.5	12.6	12.5	1.7

(全員に)

Q 2 2 あなたは、次の事柄についてどのようにお考えですか。それぞれに「そう思う」、「そうは思わない」でお答え下さい。(1つずつ)

<n=2,094>

	ア イ ウ エ オ カ な 無 回 答	ア イ ウ エ オ カ な 無 回 答	ア イ ウ エ オ カ な 無 回 答	ア イ ウ エ オ カ な 無 回 答
	そ う 思 う	そ う は 思 な い	わ か ら な い	
(1) 子どもは生まれた順序や性別によって家庭の中で異なった役割がある	41.6	46.1	12.3	
(2) 男の子がない場合は、養子をとっても家を継がせるべきだ	6.9	79.0	14.0	
(3) 持っている家や墓などは、大切に守って子どもに伝えるべきだ	71.3	16.3	12.4	
(4) 結婚式の招待状などは親の名前ではなく、本人の名前で出すべきだ	59.4	23.3	17.3	
(5) 親孝行とは親に迷惑をかけないで、子どもが自立した生活を送ることで十分だ	71.8	21.0	7.3	
(6) 男性であっても結婚相手の姓を名乗ってもかまわない	54.2	27.0	18.9	
(7) 長男は、親を扶養したり、家を継ぐ義務がある	19.6	68.8	11.6	

(全員に)

Q 2 3 [カード23呈示] 話は変わりますが、祖父母に子どもや家族の面倒をみてもらった時に、それに対して報酬を払うことについてどのように思いますか。(1つだけ)

<n=2,094>

12.8 ア 払うのは当然である

56.4 イ 水くさいと思うが、払う方がよい

30.0 ウ 払う必要はない

0.9 無回答

(全員に)

Q 2 4 [カード24呈示] あと10年で21世紀になります。

21世紀になった時、次のような家庭は世間一般から抵抗なく受け入れられるようになると思いますか。それにお答え下さい。(1つずつ)

<n=2,094>

	ア	イ	ウ	エ	わ か ら な い
現 在 る で も 受 け 入 れ ら れ て		21抵 抗な くは受 け入 れど られ る	21世 紀で も抵 抗が ある		
(1) ホテルのようなサービスのある住居に住み、… はとんど家事をしない家庭	4.1	12.4	62.2	21.3	
(2) 夫が自宅で家事を行ない、妻が外に働きに出… る家庭	9.5	20.9	51.8	17.8	
(3) 平日は別居して働き、週末だけ同居する家庭…	6.4	18.3	53.9	21.3	
(4) 妻が単身赴任し、夫と子どもが家に残る家庭…	4.9	13.4	62.2	19.4	
(5) 正式に結婚しないでいっしょに暮らしている… 男女	17.6	20.7	42.2	19.4	
(6) 勉強や休養のために何年か交代で働く夫婦…	3.8	25.0	41.4	29.8	
(7) 何世帯か集まって共同生活をする家庭…	6.2	14.4	49.1	30.3	

〈フェース・シート〉

ご意見をおうかがいすることは以上で終わりですが、お答えを統計的に分析するために必要なことを、少しうかがわせて下さい。

F 1 [性 別]

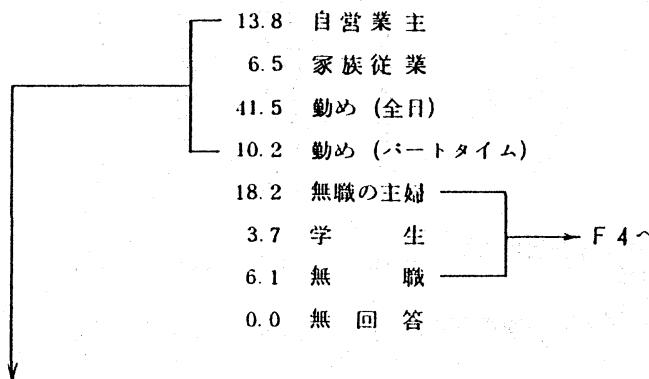
<n=2,094> 47.6 男
52.4 女

F 2 [年 齢]

<n=2,094>	10.3	20 ~ 24歳	9.4	50 ~ 54歳
	8.9	25 ~ 29歳	8.9	55 ~ 59歳
	8.6	30 ~ 34歳	7.3	60 ~ 64歳
	10.6	35 ~ 39歳	5.3	65 ~ 69歳
	13.9	40 ~ 44歳	4.0	70歳以上
	12.8	45 ~ 49歳		

F 3 [本人職業] [カード25呈示] あなたのお仕事はこの中のどれですか。 (1つだけ)

<n=2,094>



S Q [カード26呈示] お仕事の内容を具体的にお聞かせください。 (1つだけ)

<n=1,506>

(自営・家族従業)

0.2 農林漁業

24.2 商工サービス業

3.8 自由業

(勤め)

6.4 経営・管理職

14.7 専門・技術職

19.1 事務職

11.0 労務・技能職

17.2 販売・サービス職

3.2 その他()

0.2 無回答

F 4 [住居形態] [カード27呈示] お宅のお住まいは次のどれですか。 (1つだけ)

<n=2,094>

- 42.9 自分(夫婦)の持家
- 19.3 親の持家
- 29.9 貸貸住宅
- 5.3 社宅・寮
- 2.1 その他の()
- 0.6 無回答

F 5 [出生地] [カード28呈示] あなたは、東京生まれですか。 (1つだけ)

<n=2,094>

- 25.7 親も自分も東京生まれ
- 24.8 親は東京以外の出身、自分は東京生まれ
- 48.8 東京以外の生まれ
- 0.7 無回答

F 6 [子どもの有無] お子さんは何人いらっしゃいますか。同居・別居は問いません。亡くなつた方は除いてお答えください。 (1つだけ)

<n=2,094>

27.3	いない(0人)
14.8	1人
40.3	2人
13.8	3人
0.4	6人以上
0.4	無回答

(子どものいる方に)

SQ 1 [カード29呈示] それぞれどんな段階の人ですか。 (いくつでも)

<n=1,513>

- | | |
|------------------|-------------------|
| 4.2 乳児(0歳) | 24.3 学校教育終了・未婚・同居 |
| 10.6 1~3歳 | 7.5 学校教育終了・未婚・別居 |
| 12.7 4歳以上で小学校入学前 | 6.9 学校教育終了・既婚・同居 |
| 23.0 小学生 | 22.2 学校教育終了・既婚・別居 |
| 18.9 中学生 | 1.5 その他(具体的に) |
| 19.4 高校生 | 0.3 無回答 |
| 12.5 大学生・大学院生 | |

(子どものいる方に)

SQ 2 お子さんの性別をお聞かせ下さい。 (1つだけ)

<n=1,513>

- 46.7 男女ともいる
- 28.0 男の子のみ
- 25.0 女の子のみ
- 0.3 無回答

III 資料

- 資料 1 家庭動向研究室の研究計画**
- 資料 2 家庭動向研究室の研究業務**
- 資料 3 家庭動向研究室の具体的研究内容**
- 資料 4 5年後の研究成果と行政施策への反映について**

家庭動向研究室の研究計画

資料1

研究の業務		具体的な研究内容			
		平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
家庭機能に関する基礎的研究	1. 家庭機能に関する内外の文献の収集と評価	家庭機能の一 般論に関する文庫研究	家庭機能の変化に関する文庫研究	(継続)	(継続)
	2. 家庭機能の動向に関する統計的研究	既存の統計調査の収集とその評価	既存調査から、家庭機能の諸側面の動向を計測する方法の研究	家庭機能の諸側面の動向に関する長期時系列データの整備	(継続)
	3. 家庭機能の指標化に関する研究	家庭機能の指標化に関するケース調査の実施 家庭機能の相互関係に関する統計的分析方法の研究	家庭機能と外部機能の関係に関する地域調査方法の検討	(継続)	(継続)
	4. 家庭機能の変化とその要因に関する研究		第1回全国調査の実施	家庭機能の変化とその要因に関する研究	(継続)
	5. 家庭機能の低下とその支援方策に関する研究			家庭機能の低下とその要因分析	(継続)

家庭動向研究室の研究業務

資料2

研究の業務	具体的な研究内容	研究成果のキーポイント
家庭機能に関する基礎的研究	1・文献機能の収集と評価	前近代社会と近代社会における家庭機能の変化に関する理論はあが、人口再産機能と扶養介護機能との関連といった家庭機能との相互関係とその変化に関する総合的研究はほとんどないのが現状である。しかし、これまでの家庭機能に関する研究に、問題意識、分析指標、作業取扱い、その支援の方策とその評価方法が部分的に提示されているので、これらを収集・評価することを通じて、家庭機能研究を展開するための研究指針を得る。
	2・家庭機能の動向に関する統計的研究	要介護者数、介護従事者、介護に関する時間・費用などの家庭機能の各側面に関する統計調査はこれまでも部分的、独立的に行われてきた。そこで、これら既存の統計調査を家庭機能研究の視点から収集評価することとともに、長期時系列データを整備し、家庭機能の諸側面に関する長期的動向を明らかにする。
家庭機能に関する実証的研究	3・家庭機能の指標化に関する研究	家庭機能の動向を示す指標策定のため、家庭機能の相互関係を統計的方法、および家庭機能と外部機能との関係についての地域調査の方法等を研究する。
	4・家庭機能変化の規定要因に関する研究	家庭機能に関する総合的な調査研究が実施されていないことから、全国調査を実施し、生活時間・賃金収支などからみた家庭における機能の需要と充足の実態、家庭機能に関する人々の範囲とその範囲、社会経済的属性、家族規範、地域社会の条件などの関係を明らかにする。さらに、社会経済の変化、人口・家族の変化と規範・意識の変化に応じて、人々が家庭機能と外部機能などをどのように選択し、家庭機能を充足しているかを明らかにする。
家庭機能に関する応用的研究	5・家庭機能の低下とその支援の方策に関する研究	世代の再産機能、高齢者などの弱者の扶養介護機能などの家庭機能の低下に関する要因分析を行い、それを補完する家庭機能の支援の方策およびその効果測定に関する研究を行う。

資料3

家庭動向研究室の具体的な研究内容

家庭機能に関する基礎的研究

1. 家庭機能に関する内外の文献の収集と評価

ここでは、今までなされてきた研究成果を、主に文献によって整理する。

近代以前の社会における家庭機能は、

- (1) 人間（ヒト）を産み育て、その社会の成員として認められるようなしつけをする。
- (2) 高齢者や弱者を扶養したり介護する。
- (3) 一家でだんらんし、疲れやストレスをいやす。
- (4) 家庭生活を維持していくのに必要な一定の生活水準を保つ。
- (5) それぞれの家庭で必要な消費物資をそれぞれの家庭で生産する。
- (6) 社会生活を営むのに必要な知識を家庭で授ける。
- (7) 疾病・傷害、外敵の侵入を防ぎ、財産を守り、保護する。
- (8) 家庭成員の娯楽的な欲求を満たす。
- (9) 仏壇や神棚を備え、祖先を敬い、信仰心を育てる。

などであったが、(1)、(2)、(3)、(4)までは今日の社会でも家庭機能として保持されている。(5)は、農家、自営業の一部には見られるが、それ以外の家庭では、職場がこの機能を果たすようになってきている。(6)は、学校に、(7)は、医療施設、医療制度、警察制度に、(8)は、娯楽施設に、(9)は、宗教団体に委譲されるようになってきている。

このような家庭機能とその変化についての一般的な考え方については、今まで様々な研究者がその研究成果を示してきた。しかし、前述の家庭機能間の相互関連、つまり、(1)と(2)とがどのように影響しあって、それぞれの機能を強めたり、弱めたりしているか、といった家庭機能の相互関連とその変化についての全体像を明らかにするような研究はほとんどない。いずれにせよ、これらの研究のためには、何故、家庭機能を研究するのかといった問題意識、どのような分析指標（つまり、男女・年齢別、家族構成、家計収支の状態といった分析に用いる指標）があるのか、その研究をするにあたって何を明らかにしようとするのか、あるいは、何と何とが関連しているのか（例えば、(1)の機能は、(2)の機能と緊密な関連があるのではないか）といった、研究を行ううえでの作業仮説を明らかにする必要がある。さらに、このような研究を推し進めていくと、例えば、(1)の機能が

低下している要因が明らかになってくる。とすれば、(1) の機能を支援する方策としてどのようなことが考えられるかといった行政施策の策定に役立つ成果が期待できる。

ここでは、前述してきたような研究成果をとりまとめ、今まで、一体、家庭機能のなかでどの部分が明らかになっており、どの部分が明らかになっていないのか、さらに、この研究を推し進めるにあたって、どのような分析指標が有効なのかを明らかにすることになる。また、かかる研究は、行政施策にどのような役割を果たしてきたのかといったことをとりまとめ、当研究所が、家庭機能の研究を推し進めるにあたっての方向づけを得るのかが目的であり、かかる文献を中心とした作業なしには、新しい研究分野の研究を展開することはできない。

2. 家庭機能の動向に関する統計的研究

ここでは、今まで行われてきた様々な統計調査結果を用いて、家庭機能に関する動向を明らかにする。しかし、文献研究のなかで述べたように、家庭機能に関する具体的な調査は、ほとんどなされていない。とはいっても、例えば、介護を要する者の数、介護に従事している者の数、介護に要している時間・費用といった家庭機能にかかわる部分的な調査は行われてきている。そこで、これらの調査結果のなかで、家庭機能にかかわる部分を調査したものを収集し、それらのデータを整備することによって、家庭機能にかかわる統計的な傾向性を知ることができる。

この1. の文献研究と2. の統計的研究とによって、家庭機能を研究するための、ある程度の方向づけが得られる。したがって、この部分は、家庭機能に関する実証的な研究を推し進めていくための基礎的な研究分野となる。それが、この1. と2. とを家庭機能に関する基礎的研究と名づけたゆえんである。

家庭機能に関する実証的研究

3. 家庭機能の指標化に関する研究

前述の基礎的な研究をうけて、実証的な調査研究を実施しようとするのがここでの目的である。

前述してきたように、家庭機能の全体像を明らかにするような調査研究が実施されていない現状のなかで、調査研究を実施するためには、いくつかの前作業が必要となってくる。

家庭機能に関する実証的な調査を実施するためには、どのような指標を用いればよいの

かを確定しなければならない。さらに、どのような調査方法（例えば、調査員による面接調査法、調査票をあらかじめ配っておいて、後で調査員が回収に行く、配票自計法）をとればよいのか、また、調査結果をとりまとめる方法は、どのようにするのか等についての検討を重ね、それらのことを決定しなければならない。

例えば、その指標として、仮に両親との同居・別居形態が最も有効であるとしよう。しかし、この両親との同居・別居を、単に、今現在の同居・別居ということだけでとらえればよいのか。同居ひとつをとっても、大きくわけて、子供夫婦が結婚したときからずっと同居しているのか（生涯型同居）、子供夫婦が結婚したときには別居していたが、途中から同居するようになったのか（途中同居）という違いがある。また、途中同居にしても、子供夫婦が親夫婦の家に移り住んで同居するようになったのか（子移住型同居）、親夫婦ないし配偶者を失った親が子供夫婦の家に移り住んで同居するようになったのか（親移住型同居）という違いがある。これらの違いや過去の経緯を見きわめてはじめて、家庭機能とその変化をとらえるのに有効な指標となるのではないか。

以上のような作業を慎重につみ重ねて、初めて、調査票を作る作業に入ることができる。このような前作業をきちんとやっておかないと、せっかく実施した調査もあまり意味のないものになってしまふ恐れがある。と同時に、この分野の調査は、モデルになるものがなければ、前述したような指標等を決めて、調査対象者が、こちらの意図を正しく理解したかどうかをチェックしなければならない。そのためには、いきなり全国調査を実施するのは大変危険であるといわねばならない。予備的な調査（ケース調査）を実施し、調査としてなじむかどうかをチェックしなければならない。予備的な調査で有効な指標が確認されてから、その成果をふまえて本格的な調査が実施されることになる。

つまり、基礎的研究でなされたことが土台となり、それに基づいて予備的な調査を実施するという手順をふまなければならないということである。従って、ここでの研究は、家庭機能に関する実証的研究であるが、その実証的研究の分野のなかでの基礎的研究になるということもできる。

当研究所がこの分野についてはじめて総合的・体系的な実証的研究を行うことになるのであるが、その実証的研究を実施するまでに、すでにこれだけの前作業を、しかも短期間に実施しなければならない。この分野の専門家がない現状では、当然、このための研究員を増員しなければならないことになる。

4. 家庭機能の変化の規定要因に関する研究

前述の予備調査の結果を分析したうえで本格的に実施する全国調査の調査票について検討し、しかるのちに、全国調査が実施されることになる。次いで、その調査結果を分析する作業を行う。その分析の具体的な例を示すと、次のようになる。 例えば、今、両親と子供夫婦およびその子供からなる三世代家族があるとしよう。両親のうち父親は寝たきりで、母親は病気がちであり、子供夫婦は、夫は会社員で、妻は専業主婦、その子供は、3歳の長女と1歳の長男からなる6人家族で構成されている。この家族でも様々な機能があるが、ここでは、介護と子供を産み育てる機能についてみると、二つの機能を主に担っているのは妻のみである。とすれば、両親は、妻によって介護機能が満たされているのでたいへん満足していることになる。しかし、この妻は、二人の子供を育てる機能も果たさなければならない。ところが、両親の介護の負担が重く、これを一日の生活時間でみると、24時間のうちの12時間近くをこの介護時間にとられてしまい、子供を育てる機能は、介護機能に比べてたいへん不充分になっている。さらに、家計収支においても、介護費用が大きな部分を占めている。したがって、子供夫婦は、もう一人、三人めの子供を欲しいと思っても、とても産めるような状態ではないので諦めている。妻は、結婚なんてしないで、独身生活をしていれば、こんな苦しい思いをしないですんだのに、結婚前に描いた楽しい家庭のイメージとはまったく違うし、なんてばかなことをしてしまったのだろうと後悔している。

次にこのような家庭の状態を様々な条件との関連で分析する。この例に見られるような家族の社会経済的属性および地域社会の条件（例えば、親族関係者がどこに住んでおり、どのような接触が日頃行われているか、収入はどの位なのか、住んでいる地域社会での日常的な助け合いはどうなっているのか、保育所、老人医療、老人保健施設などの状況〔施設数、定員、入所の条件、利用状況等〕にあるのか等）家族規範（家族は夫婦を中心になって営むもので、親夫婦と子供夫婦とは別々に住むのが望ましいとする考え方〔夫婦家族制規範〕なのか、家族は親子を中心にして営むものであり、親夫婦と子供夫婦と一緒に住むのが望ましいとする考え方〔直系家族制規範〕）の面から分析する。さらに、社会全体およびそれぞれの家庭のもつ条件の変化、例えば、男女の年齢構成の変化（人口学的条件の変化）、三世代家族から核家族への変化（家族構成の変化）、高齢者や子供は家庭が世話をするのが望ましいという考え方（家族扶養規範）や、社会が世話をするのが望ましいという考え方（社会扶養規範）の変化、あるいは、直系家族制規範から夫婦家族制規

範への変化が、家庭機能をどのように変化させているかを分析する。

このような分析を通じて前述の実態が、わが国の中でどのような位置を占めているかが明らかになってくる。

いずれにせよ、このような全国調査がなされ、しかもこの全国調査が様々な側面から分析にたえられるように設計されていれば、わが国における家庭機能の全体像が浮き彫りにされてくるはずである。しかし、ここまで到達するには全国調査を最低2回くらいは、経験しないと無理かもしれない。

ともあれ、当研究所には、現在、家庭機能について調査研究を展開できる研究者はいないが、今まで当研究所が蓄積してきた研究のノウハウは、新たに採用される家庭機能研究の専門家にも大いに生かされるものと確信している。

家庭機能に関する応用的研究

5. 家庭機能の低下とその支援の方策に関する研究

ここでは、前述の実証的な調査研究で明らかになった家庭機能の全体像のうち、とくに、最近、低下していると考えられる次の2つの重要な家庭機能、すなわち、

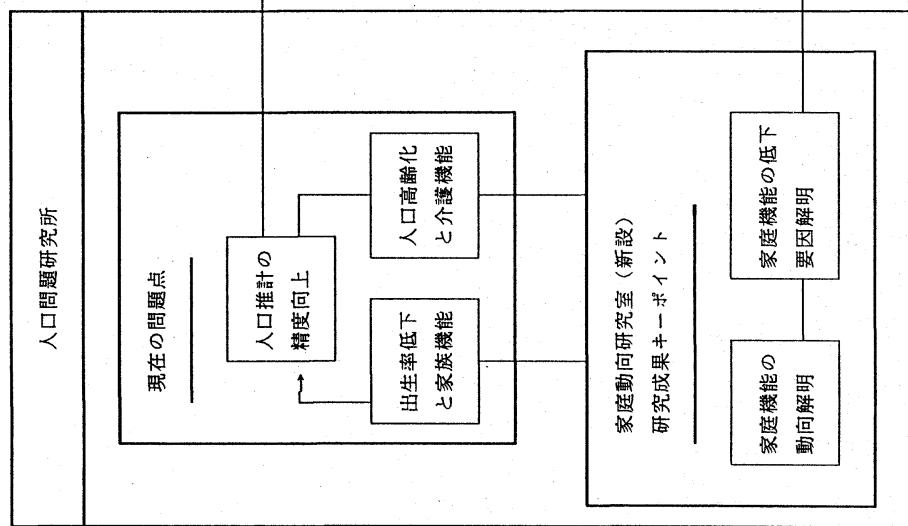
- (1) 人間（ヒト）を産み育て、社会の成員として認められるようなしつけを行う。
- (2) 高齢者や弱者を扶養したり介護する。

をとりあげ、この機能が低下している要因を前述の実証的研究で用いた条件で分析するとともに、その低下した家庭機能を補完する方策（例えば、保育所の充実、老人ホームの増設）を探り、その補完する方策が本当に補完する方策となりうるのかを測定する研究を確立することを狙っている。

というのは、このような実証的研究をふまえた応用的研究を確立することによって、出生力低下をもたらしている条件の解明、高齢者および弱者を扶養・介護する機能の障害となる条件の解明を通じて、それらを回復ないし高める条件が明らかになるからである。

となれば、このような研究は、行政施策策定の基礎資料として充分に役立つものとなる。家庭機能の研究は、このように基礎的研究→実証的研究→応用的研究へと段階的に展開しなければならないが、それぞれの段階でまた新たな課題が加わることになるので、この研究は、終わりなき研究であるといえる。しかし、このような研究の継続が応用的研究を充実させことになるのであって、行政サイドにとって、常に、最新かつ重みのある研究が定期的に享受できるという利点がある。

5年後の研究成果と行政施策への反映について



人口問題研究所主要刊行物一覧

『人口問題研究』	季 刊
『研究資料』	不定期
『実地調査報告資料』	年 刊
『特別研究報告資料』	不定期
『人口問題研究所年報』	年 刊

<お 願 い>

本報告書の内容を利用された場合、その掲載誌などを一部下記宛て御送付いただければ幸いです。

調査研究報告資料第5号

平成3年度

家庭機能とその変化に関する調査

家庭機能に関する研究動向

1992年3月31日 発行

編集兼
発行者 厚生省人口問題研究所

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
電話番号：東京(03)3503-1711 内線3663
FAX：東京(03)3591-4816
郵便番号：100-45

印刷者 大和綜合印刷株式会社

東京都千代田区飯田橋1丁目12番11号
電話番号：東京(03)3263-5156

